

総務委員会会議録

日時 平成29年3月7日(火) 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後4時51分

場所 第1委員会室

委員出席者 委員長 永井 学
副委員長 猪股 尚彦
委員 中村 正則 望月 勝 桜本 広樹 杉山 肇
望月 利樹 高木 晴雄 安本 美紀

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

公安委員長 石川 恵 警察本部長 近藤 知尚 警務部長 前田 尚久
生活安全部長 細入 浩幸 刑事部長 輿石 靖
交通部長 輿水 雅彦 警備部長 川崎 雅明 首席監察官 小林 仁志
総務室長 清水 順治 警察学校長 市川 和彦
警務部次長 有泉 照夫 交通部次長 古屋 秀敏
総務室参事 石川 善文 警務部参事官 窪田 圭一
生活安全部参事官 功刀 康友 刑事部参事官 鶴田 孝一
交通部参事官 中山 良彦 警備部参事官 加々美 誠
会計課長 岩柳 治人 教養課長 野矢 聡 監察課長 天野 英知
厚生課長 若月 誠 地域課長 瀬戸 良広
少年・女性安全対策課長 西山 雄三
生活安全捜査課長 比留間 一弥 捜査第二課長 雨宮 雄二
組織犯罪対策課長 宇野 晃
交通指導課長 加々見 政治 交通規制課長 窪田 豊
運転免許課長 入戸野 敏彦 警備第二課長 小林 信一

総合政策部長 吉原 美幸 県民生活部長 布施 智樹
リニア交通局長 佐藤 佳臣
総合政策部次長 小島 徹 総合政策部次長(秘書課長事務取扱) 平賀 太裕
県民生活部次長 上小澤 始 県民生活部次長 弦間 正仁
県民生活部参事 依田 正樹
リニア交通局リニア推進監 内田 稔邦 リニア交通局理事 清水 豊
リニア交通局次長 上野 直樹 リニア交通局技監 市川 成人
政策企画課長 末木 憲生 国際総合戦略室長 落合 直樹
広聴広報課長 渡邊 和彦 地域創生・人口対策課長 宮崎 正志
県民生活・男女参画課長 三井 薫 北富士演習場対策課長 中込 巖
統計調査課長 古屋 久 消費生活安全課長 杉田 真一
生涯学習文化課長 深澤 宏幸 世界遺産富士山課長 長田 公
私学・科学振興課長 内田 不二夫
リニア推進課長 依田 誠二 交通政策課長 深沢 修

議題（付託案件）

- 第 1号 山梨県の事務処理の特例に関する条例中改正の件
- 第 2号 山梨県個人情報保護条例等中改正の件
- 第 3号 山梨県職員定数条例中改正の件
- 第 4号 山梨県職員の育児休業等に関する条例等中改正の件
- 第 5号 山梨県職員の修学部分休業に関する条例中改正の件
- 第 6号 山梨県職員の配偶者同行休業に関する条例中改正の件
- 第 9号 山梨県市町村振興資金条例中改正の件
- 第10号 山梨県消費生活条例中改正の件
- 第29号 包括外部監査契約締結の件

請願第28-13号 新たな任務で南スーダンへ派遣した自衛隊を撤退させる意見書の提出を求めることについて

請願第29-2号 「共謀罪（テロ等準備罪）」に反対する意見書の採択を求めることについて

（調査依頼案件）

- 第13号 平成29年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用
- 第15号 平成29年度山梨県災害救助基金特別会計予算
- 第19号 平成29年度山梨県市町村振興資金特別会計予算
- 第20号 平成29年度山梨県県税証紙特別会計予算
- 第21号 平成29年度山梨県集中管理特別会計予算
- 第25号 平成29年度山梨県公債管理特別会計予算

審査の結果 付託案件については、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定し、調査依頼案件については、いずれも原案に賛成すべきものと決定した。
また、請願については、いずれも継続審査すべきものと決定した。

審査の概要 まず、委員会の審査順序について、警察本部、総合政策部・県民生活部・リニア交通局、総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局の順に行うこととし、午前10時から午前10時59分まで警察本部関係、休憩をはさみ、午後1時02分から午後4時51分まで、途中、午後3時02分から午後3時20分まで休憩をはさみ総合政策部・県民生活部・リニア交通局関係の審査を行った。総務部・防災局・出納局・人事委員会事務局・監査委員事務局・議会事務局関係については3月8日に審査を行うことになった。

主な質疑等 警察本部関係

第13号 平成29年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

質疑

(交通安全施設の整備事業について)

望月(勝)委員 警8ページですが、予算の説明をいただき、詳細な話もありましたが、信号機、道路標識、道路標示などの交通安全施設の整備事業は、交通事故防止や交通の円滑化、また、県民の安全・安心に対して大変重要なものであると思います。そこで、お伺いしますが、平成29年度分で6億3,000万円の予算が載っていますが、平成28年度、前年度対比で、どの程度の増額になっているのでしょうか。

岩柳会計課長 平成29年度当初予算の計上額につきましては、6億3,061万円余であります。これに対しまして前年度につきましては、5億7,384万円余となっております。前年度比でいいますと、5,676万円余の増額となっております。

望月(勝)委員 対前年度比で5,676万円余増額されているということですが、これは交通施設の整備費の状況、先ほどお話もありましたが、西関東道路の新設、延延に伴う信号機や標識の老朽化を補修するなどの状況があると思いますが、その辺を説明願います。

窪田交通規制課長 西関東連絡道路対策につきましては、平成29年度中に供用が予定されております八幡南ランプから岩手ランプまでの約1.6キロメートルに交通安全施設の整備を実施するものであり、本線上に可変式速度規制標識を設置することや、連絡道路と国道との交差部に新設信号機を整備することなどであります。具体的には、本線上に可変式速度規制標識4基、国道140号との交差部に感應式信号機1基、ランプ線に速度規制、車両進入禁止規制、一時停止規制等のための道路標識30本を設置する予定であります。

望月(勝)委員 今の説明では、道路の供用に伴い道路標識を30本くらい新設していくとのことですが、この30本は西関東道路において適正な本数ということですか。また、一般的な道路においてもこの30本以上のものが必要となるのか伺います。

窪田交通規制課長 西関東連絡道路対策に伴います道路標識30本につきましてはですが、具体的には、先ほどランプ線に速度規制ということで答弁させていただきましたが、これは40キロ規制8本、車両進入規制8本、一時停止規制4本等の道路標識を予定しております。このほかには一方通行8本、駐車禁止規制4本等を予定しております。

また、県下全体で道路標識を管理しておりますのが5万2,521本あります。これにつきましては、平成29年度におきましては496本の道路標識を整備する計画であります。

望月（勝）委員 予算概要の118ページにも載っていますが、交通安全施設整備費の状況、説明の中の西関東道路、一般県内の道路における、設備新設などは、その状況でよろしいですね。

窪田交通規制課長 予算概要の118ページの御質問をいただいております。これについて答弁させていただきますと、平成29年度における信号機、道路標識、道路標示等の交通安全施設の整備ですけれども、これにつきましては、御指摘いただいておりますとおり、交通事故防止対策等のための新設信号機の整備とか、信号灯器のLED化改良もございます。あと、刻々と変化する交通実態に対応するためには、右折矢印信号の付加、あるいは感応式信号といった高度化改良、さらには、先ほども御質問いただきました道路標識・道路標示の新設・更新等を行うものであります。

具体的に申しますと、新設信号機につきましては9基、信号灯器のLED化改良につきましては1,071灯、信号機の高度化改良につきましては87基、道路標識につきましては、繰り返しになりますが、496本、そして、道路標示につきましては約1,200カ所の整備を予定しているところであります。

望月（勝）委員 県下全域の県民の安全・安心に力を尽くしていただいて、安全標識の新設や老朽化したものの修繕など、今後さらに向上するようお願いして終わりとしませう。

（警察本部庁舎整備費について）

望月（利）委員 課別説明書警4ページ、警察本部庁舎整備費について質問させていただきます。この整備費の中ですが、富士吉田警察署建設事業費、これが4億5,929万円余となっております。先ほどの説明によりますと、この事業費は同署の建築工事に要する経費と説明を受けたと思いますが、この事業の今現在までの進捗状況はどのようになっているのかお伺いします。

岩柳会計課長 これにつきましては、昨年の6月の補正予算におきまして、造成工事費について御承認をいただきまして、その後工事に向けて諸準備を進めてまいりました。昨年の10月には造成設計も完了いたしまして、その後、12月の中旬には造成工事に着手をしているところでございます。また、これと同時進行いたしまして建築設計も進めておりまして、詳細設計につきましてはこの3月末までに完了する予定であります。現在までのところ、積雪等の影響等もほとんどなく、おおむね順調に事業が進んでいるという状況でございます。

望月（利）委員 12月から造成工事も進んでおり順調に進まれているということですが、やはり降雪地帯なので、進捗状況も非常に気になっていたところです。

次に、事業年度のことについて聞きたいのですが、当初予算概要の94ページを見させていただきましたら、平成29年度から30年度となっております。地元でも本当に待ちに待った警察署でありますから、事業計画をしっかりと計画どおり進めてほしいと思っております。今後の事業計画についてお伺いします。

岩柳会計課長 現在進めております造成工事につきましては、今年の7月ごろに完了する見込みであります。計画どおり事業が進みますと、今年の秋ごろ、10月ごろからは建築工事に着手できるものと考えております。この建築工事につきましては、約1年半の工期を見込んでおりまして、平成30年度末の完成を目指して

工事を進めていくこととしております。今後も関係機関や周辺の住民の方々の御理解と御協力をいただきながら、この事業を計画的かつ着実に進めていきたいというふうに考えております。1日も早くこの事業を完遂させまして、地域住民の方々の期待に応えてまいりたいというふうに考えております。

望月（利）委員 富士吉田署ということで、観光客も多く、また、災害などから、本当に安心・安全を守る拠点でございます。地元の議員もいらっしゃいますし、うちのチームやまなしの会派も早川議員が今度、予算特別委員会でこのところを具体的に地元案件も含めて質問すると聞いております。私の質問はここまでにしておきますが、本当に地域のためにしっかりと事業を進めていただければと思っています。

（航空機維持費について）

桜本委員 課別説明書の警3、航空機維持費について質問します。先般、長野県で防災ヘリが墜落したということで、9名の消防隊員が亡くなったことにつきまして、御冥福、そして、心よりお悔やみ申し上げたいと思います。その中で、お気づきかと思うのですが、「はやて」がベル社製の412EPという同じ機種を使用されており、今回、5年点検があるということで大がかりな費用が計上されているのですが、その中で、長野県の機種とこの山梨県の機種を比べて、同じようなところ、少し装備的に違うところ等あるのでしょうか。

瀬戸地域課長 先般の墜落した長野県防災ヘリですけれども、同型機と承知しております。機種は、アメリカのベル社製でございます。機種は412EP型、搭乗人員数は定員が15名でございます。導入は、「はやて」が平成16年3月でございます。長野県の防災ヘリは平成9年と聞き及んでおりますけれども、詳細な装備等については、長野県の防災ヘリについては承知しておりません。

桜本委員 国の運輸安全委員会等がもう入りまして監理官等が調査しているようでございますが、その中で、5年点検では、どのような通常の点検業務があるのか、その辺を教えてください。

瀬戸地域課長 今回の点検につきましては、主に機体の5年点検とエンジンの4,000時間点検を同時に行うものでございます。機体5年点検では、機体の全ての部品を分解、検査した上で、消耗部品や交換が必要なおおむね300点以上の部品を交換した後、再び機体を組み立て直す整備となります。また、エンジン4,000時間点検につきましては、海外にある製造メーカーにおいてエンジンの分解検査を行うものであります。両点検とも高度な整備技術や特殊工具が必要になることなど、県警察の航空隊においては整備を行うことができないことから、専門業者に外部発注する点検というふうになっております。

桜本委員 亡くなられた隊員の方のビデオが撮ってあるということで、これから長野県警あるいは運輸安全委員会等の調査が始まるわけなのですが、その中で、こういった事故は割と頻繁に起きるというようなことも聞き及んでいます。原因などに関してはどういった方法で山梨県警に情報が流れてくるのでしょうか。例えば購入先の三井物産のエアロスペースが原因であるとか、機体に関するものであれば入ってくるのか、長野県警になのか、あるいは安全委員会になのか、どういう形で原因というものが同機種の山梨県警に入ってくるのでしょうか。

- 瀬戸地域課長　　まず今回の事故はまだ発生直後でありまして、墜落の原因は判明しないところであります。委員の質問につきましては、まだ今後というようなことになりませんが、県警といたしましては、今後判明する墜落の原因に注意を払いつつ、その都度必要な安全対策に万全を期していきたいと考えております。
- 桜本委員　　防災の「あかふじ」、県警察の「はやて」がある中で、2つのヘリは例えば山岳救助、あるいは災害対策などで、この件に関しては「はやて」が行くのか、「あかふじ」が行くのかを県警と防災ですみ分けされているのか。
- 瀬戸地域課長　　一般的ではございますけれども、110番で入電されました救助要請につきましては基本的には県警、また119番で要請があったものについては防災ヘリ「あかふじ」の対応が多いという状況にあります。お互い点検などがありますので、例えば「あかふじ」が点検中でありましたら県警に出動の要請が来るということもございます。その点は県防災ヘリの航空隊と連携を取り合っ、個々の遭難などに対応しているという状況でございます。
- 桜本委員　　例えば、訓練内容などは共同でやっているのか、そもそも消防隊とは別な内容なのか、その辺どんな扱いでしょうか。
- 瀬戸地域課長　　防災ヘリ「あかふじ」と「はやて」は機種も違いますので、開口部とか、いろいろな装備品の違いが実際ございます。その中で、合同訓練も実施いたしまして、お互いの救助隊員が乗り込むという訓練も実施しておりますし、それぞれの装備品の違いとか救助内容の詳細について、お互いが情報交換をし合っ理解を深めたり、急な現場にそごがないような情報の共有化も図っております。
- 桜本委員　　今回点検ということで、この整備に対して、どのぐらいの期間を想定しているのでしょうか。
- 瀬戸地域課長　　点検に要する期間につきましては、5カ月間程度を見込んでおります。
- 桜本委員　　では、119番対応の「あかふじ」ということに、この5カ月間はなるということですか。それに伴って、例えば周辺の県警察との連携を図るとか、どんな運休期間の対応をされるのでしょうか。
- 瀬戸地域課長　　この運休期間中に山岳遭難などの航空機による警察活動が必要になった場合には、県消防防災航空隊との連携をとりまして、防災ヘリ「あかふじ」に出動要請を行うほか、隣接県警察に対する航空機の応援要請を行うなどして、運休により警察業務への多大な影響が生じないように、必要な対応を図ることとしております。
- (交番相談員設置費について)
- 猪股副委員長　　当初予算概要の94ページにあります交番相談員設置費について質問させていただきます。この設置費ですけれども、1億818万円余になっています。これはパトロール等で警察官が不在になっている場合、交番に相談員を設置する経費と記載されておりますが、具体的にどのような経費なのか。また、相談員を設置している交番数、または配置人数、その辺はいかがなものかお伺いします。

瀬戸地域課長 まず交番相談員につきましては、交番に勤務をする警察官がパトロール等で交番を留守にする場合がございますけれども、そういった場合に、警察官にかわりまして、地理案内とか、遺失拾得物の取り扱い等の業務に当たっている、非常勤嘱託職員ということになっております。この経費につきましては、これらの交番相談員の基本報酬あるいは通勤手当、共済費等の人件費となっております。

現在、交番は県下に21カ所設置されておりまして、それぞれ2名ずつ計42名の交番相談員が配置をされている状況であります。ただ、平成29年には、新たに成島交番と石和温泉の駅前交番が開所予定となっておりますので、交番につきましては2カ所ふえまして23カ所となります。そして、これに伴いまして、交番相談員を4名増員する計画でございます。このために、平成29年度の当初予算には46名分の交番相談員の人件費を計上しているというものでございます。

猪股副委員長 人件費という解釈でよろしいと思うのですが、交番相談員は、警察官不在時に来訪者の対応などをするということです。このことに関しては、勤務状況はどんなものなのか、どんな運用をしているのか、その辺はいかがでしょうか。

瀬戸地域課長 空き交番対策として導入されました交番相談員の運用につきましては、おおむね午前7時30分から午後8時30分までの間で、1人以上が曜日に関係なく勤務するようになっております。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

所管事項

質疑

(暴力団排除特別強化地域の街頭防犯カメラの設置について)

高木委員 6月議会において補正が組まれた甲府市内と笛吹市内の暴力団排除特別強化地域の街頭防犯カメラの設置ですが、予算が計上されまして、私も効果の高いところに設置してくださいという話をしたと思います。その後、この設置の状況はどうなっているのか、まずお尋ねいたします。

宇野組織犯罪対策課長 街頭防犯カメラにつきましては、さきの6月補正予算におきまして整備に要する費用を予算措置していただいたところです。県警察ではこれまでの暴力団犯罪や暴力団による蝸集事案等の発生状況を勘案しまして、暴力団排除条例に定める暴力団排除特別強化地域内の住民や事業者等の安全確保のために必要な設置場所を選定した上で、甲府市中心街に9カ所9台、石和温泉街に8カ所8台、合計17カ所17台の街頭防犯カメラの設置工事を完了いたしまして、本年2月1日から運用を開始しています。

高木委員 全て完了したということですから、効果が期待されますけれども、今

後、増設するような考えはあるのでしょうか。

宇野組織犯罪対策課長 特別強化地域内には自治体等で設置しております防犯カメラがございますことから、県警察といたしましては、その防犯カメラで撮影できる場所を除き、このたび選定した合計17カ所に設置することが最も効果的であると判断をし、設置したものです。よって、現時点では防犯カメラを増設する予定はございませんが、今後の暴力団による犯罪情勢等に鑑みまして増設も検討してまいりたいと考えています。

高木委員 既存の市町村がつけているものを考慮し、設置の位置を一番効果的なところへつけてあるということですから、本当に住民は安心だと思えますが、私はこの防犯カメラの役割というのは、当然、早期事件の解決に資するものであると思います。また、もう一つは、この防犯カメラがあることによって犯罪の抑止力になるということが、非常に大きな役割であろうと思います。県の中には、今、強化地域があるのですが、それに準ずるような犯罪が起こりやすいところもあるかと思えます。これは市町村とも連携をとりながら、県警として今後そういう必要性のあるところの強化を図ってほしいと思えますし、またこの17基つけた防犯カメラの効果の検証もしていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

刃刀生活安全部参事官 検証ということにつきましては、また適宜行ってまいりたいというように思います。防犯カメラの関係ですが、防犯カメラは犯罪を抑止する上で効果が期待できると考えております。また、防犯カメラは、地域の安全は自分たちで守るとの意識を高め、犯罪を許さない機運を醸成させる点で、犯罪が起きにくい社会づくりに資するものと認識しております。さらに、犯罪が発生した場合には、犯人の行動を分析把握するという意味で捜査に大きな効果を発揮するものであります。

こうしたことから、県警察といたしましては、今後も県や市町村、事業者、地域住民の皆さんと連携しつつ、防犯カメラの設置拡充に向けた取り組みを推進してまいりたいというように考えております。

(高齢ドライバーの対策について)

杉山委員 過日の一般質問でも質問が出ましたが、今、社会的な問題になっている高齢ドライバーについてお聞きしたいと思えます。まず、高齢ドライバーというのは、こういった定義になっているのかお聞きしたいと思えます。

中山交通部参事官 高齢ドライバーの定義ですが、65歳以上の方を高齢ドライバーとして統計上の計上をしております。

杉山委員 高齢化していくと判断力が低下し、若いときとは違って事故が多くなり、そのために自主返納などの流れになっているのだろうということは何となく自分の中で納得はしているのですが、一方で、高齢者は、人生経験も豊富になってきますし、交通事故の怖さも当然認識をしているし、慎重な運転といえますか、安全運転をしていると思うのです。今、少子高齢化の中で、当然ながら高齢者の免許保有者というのは年々ふえていくわけです。そうすると、事故を起こす確率も当然ふえてくるのは当たり前の話になってくるのです。ただ、これだけ社会的な問題になっているということは、高齢者の免許保有率に対して事故率というのが統計的に有意に出ているのだろうというふうに思っているの

ですが、その辺はデータの的にどういうものがあるのか、お聞きしたいと思います。

中山交通部参事官 高齢ドライバーの方が、安全運転にも資するということも当然ですが、加齢によりまして判断能力や運転操作能力も落ちてきているのも実情でございます。その中で、運転免許の関係ですけれども、山梨県の免許保有者は、約59万人で、ここ10年は変化しておりません。その中で高齢者の方は、10年前が10万人、昨年は14万7,000人ということで、全体の約25%を占めています。その中でやはり高齢者の交通事故の構成率は増加しているというのが現状でございます。高齢化率と事故の率、これを詳細に分析しながら事故の防止対策を講じていきたいと考えております。

杉山委員 4万人免許の保有者がふえていると説明があったが、当然ながら、それだけ絶対数がふえれば、事故もふえるわけですね。それは当たり前の話だと思います。ただ、これだけ社会的な問題になって、自主返納しようというような流れということは、やっぱり高齢者が持つ免許の保有増加率に比べて、高齢者の事故率が有意にあるから多分問題になるのだと思うのです。同じ確率でふえているのだったら、それは当たり前の話で、その辺が確認したかったところなのですけれども、多分、全国的な問題になっているので、どこかにはそういうデータがあると思うのですけれども、高齢者がこれだけ何倍の確率で事故率が高いですよというようなデータはありますか。

中山交通部参事官 高齢者の事故の関係でございますけれども、10年前は65歳以上の方は24.3%、昨年は31.6%というような形で約7%以上ふえているという状況です。

近藤警察本部長 若干数字で補足させていただきます。概数の見込みのパーセンテージになりますが、現在の県内の全免許保有者中、高齢保有者の65歳以上の方がおよそ24.8%という形になります。これは10年前が17.1%ですから、ふえてきているという状況になります。一方で、人身事故における高齢者の方の割合ですけれども、これは31.6%ということで、免許保有者の比率よりも人身事故における高齢者の方の占める比率が非常に高まっているというような数字です。

杉山委員 今、社会的な問題になっていて、私も交通事故の新聞記事を見ると、ついつい年齢を見てしまう。そんなことを思ったときに、もし不必要な返納が進むのであれば、やっぱり偏見につながっていく、そんなことを、自分の中で思ってこのような質問をさせてもらったのです。ある人は、家族に勧められて免許を返納して、基本的にはもう出かけられなくなり、とじこもりがちになって、途端に認知症になってしまったというような事例も聞いたのです。

そういう意味では、本部長からの説明のように、高齢者の事故が多いというのは、当然、返納だとかいろいろな対策を打つということは必要だと思います。ただ、運転者を減らそうという対策だけではなくて、例えば今、自動ブレーキ装着車が普及し出しています。そういったところで、より安全に高齢者に運転してもらおうという方法も考えていかないと、やはり高齢者になればどんどん免許を返納させようという流れだけだと、どうしても一方的過ぎるのかなという印象があります。例えば、自動ブレーキ装着車に対する補助だとか、何かきっかけづくりですね、そんな大きな金額じゃなくてもいいので、高齢者にそい

う車に乗ってもらおうということも一方では必要になってくるのかなと思うのですけれども、そのことについて、どのように考えているかお聞きしたいと思います。

中山交通部参事官 自動運転の安全対策、ブレーキ、ハンドル操作、いろいろな形で現在、各メーカーで出されていることは承知しております。その中で、自主返納されるような方には、こういう車があれば自主返納することもなかったのかなという感じもしますが、ただ、補助となりますと、いろいろな関係もございますので、そういうことは今後進んでいくのだと考えております。

杉山委員 補助とまで行かなくても、そういう方向に、警察でも進めることは絶対必要だと思っております。そういうことも、今後の対応として進めていただき、高齢ドライバーには安全運転してもらうことで、やはり基本的に自由な生活が保障されます。今の風潮を見ていると、どうしても返納させようということに偏り過ぎているという印象がありましたので、そんな質問をさせていただいたのですが、ぜひいろいろな方面から高齢ドライバーに対する安全対策を進めていただきたいと思っております。

(電話詐欺等の現状と対策について)

望月(勝)委員 現在まで、県警の皆様も大変御努力と御指導いただきながら、大いに対応していただいているのですけれども、なかなか電話詐欺が減少してこない。最近では非常に巧妙化してきまして、電話詐欺の中でも、アポイントメント電話詐欺や、また、市町村職員や税務署職員を名乗ったり、また警察官の名を名乗ったりとか、住民の皆様がそれに引き込まれてしまうような、そうした電話詐欺の犯罪が非常に増加してきている。また、いとも簡単にそういうものを受けてしまうという状況もあります。

その中でお聞きしたいのが、今年もまだ同期の2倍以上、件数、金額ともふえているというようなことも聞きました。その中で、県警ではどのような対応や、そういうものに対する対策をとっているのかお伺いします。

刃刀生活安全部参事官 電話詐欺、昨年は当県といたしましては79件、被害額が2億円を超えたということで、被害額は4年連続して2億円を超えてしまったということでございます。本年につきましては、2月末で11件ということで、1月に少し増加したのですけれども、2月末で昨年と比較いたしますとプラスマイナスゼロと、こういう状況で、金額についてもほぼ同額という状況でございます。

電話詐欺の被害につきましては、やはり高齢者に電話詐欺をよく知っていただくということで、警察ではチラシ、ミニ広報誌とかを活用いたしまして、当然広報、啓発をしておりますし、高齢者の集まるいきいきサロン等に出向いて、防犯講話や寸劇などを行うような対策をずっと継続して行っています。

一方、高齢者の方がどうしてもだまされてしまうということで、だまされた場合にも、もしだまされても、犯人グループにお金を渡さないという対策で、水際対策と呼んでおりますけれども、金融機関やコンビニエンスストア、タクシー業界、宅配事業者に継続的に協力をお願いして、声かけをしていただいたり、未然に防いでいただいているという状況でございます。そうした対策で阻止した件数というのは、当然被害額を大きく上回っている状況でございます。

望月(勝)委員 今の答弁を聞きまして、2月あたりは件数、被害額も大体同程度ということでございますが、この2月、3月、特に3月は、確定申告の時期も終わりに近

くになると、やはり納付状況や還付状況をおそらく犯人はもう頭に入れていますから、こうしたものの還付金がありますとか、納付金がありますとかという巧妙な手口で、高齢者や女性ばかりでなく、最近は熟年者の退職したような方も狙いながら犯罪もふえているということでございます。2月から3月にかけての対策としては、税務署職員や市町村職員など、そういう人たちの事案にかかわる問題に対して、県警察としては対応をどのように考えているのかお伺いします。

刃刀生活安全部参事官 2月から3月の対策ということで、確定申告の時期は、県警察から、県内4カ所の税務署に、確定申告時に注意喚起の依頼をしていただく、あるいは、市町村の窓口でも、チラシを作成し掲示していただいたりというような対策を講じております。還付金詐欺の関係が多いわけですが、一昨年の還付金詐欺は、後半から非常に多くなったということで、県警でも金融機関など、あらゆる対策をしているのですけれども、引き続き、想定される対象に協力を求めて対策をしていきたいと考えております。

望月(勝)委員 確定申告の時期を迎えて、還付金があるなんていうと、すぐそれに飛びついて、おそらく喜んで行ってしまおうと思うのですけれども、その事案に対する、周知徹底というものも、税務署、金融関係へお願いしたいと思っております。

最近、宅配便を利用した電話詐欺で、中身はお金と書かないで、届け先に送ってもらいたいというような巧妙な手口も出てきていると聞いております。非常に県警察の皆様方も御努力いただいておりますが、そうした面において、どのようにこれから対策をしていくのかお伺いします。

刃刀生活安全部参事官 先ほど簡単に触れましたけれども、宅配事業者の方に声かけをしていただくということと、お金は現金書留でなければ送れないということもチラシに記入いたしまして、対策を講じているところでございます。

望月(勝)委員 注意喚起を徹底していただいて、特に高齢者が老後の生活費、安全に暮らせるということでためているお金ですから、ぜひともその辺を、さらに御努力いただいて、住民の皆さん、県民の皆さんが安全安心に暮らせるように、よろしくお願ひします。

主な質疑等 総合政策部・県民生活部・リニア交通局関係

第13号 平成29年度山梨県一般会計予算第1条第1項歳入歳出予算の総額並びに同条第2項歳入各款及び歳出中総務委員会関係のもの、第2条継続費、第3条債務負担行為中総務委員会関係のもの、第4条地方債、第5条一時借入金並びに第6条歳出予算の流用

質疑

(「やまなしで暮らす」魅力発信事業費について)

猪股副委員長 課別説明書の政12ページ、「やまなしで暮らす」魅力発信事業費について伺います。人口減少対策において、県では明年度、若年層の転出抑制対策を重点施策と位置づけ、取り組みを強化していくということですが、「やまなしで暮らす」魅力発信事業費において、高校生、大学生などに本県で暮らすメリットや魅力を発信するとの説明がありました。この事業の狙いは何か、その辺を伺います。

宮崎地域創生・人口対策課長 本県の人口減少におきまして、特に高校生、大学生等におきまして、就職、進学を契機とした東京圏への転出が非常に大きいということがございます。県内大学生等を対象に行いましたアンケートにおきましても、やはり働く場、暮らす場として山梨県になかなか目が向いていないことがわかったところでございます。本県を暮らす場として見た場合に、自然環境のよさ、また子育て環境のよさ、そういったものをPRして行って、学生にとどまっただけということで、転出抑制対策として本県の魅力、暮らすメリットをPRしようというのがこの事業の狙いでございます。

猪股副委員長 本県で暮らすメリットや魅力を情報発信するというのですが、具体的にはどのように情報発信していくのでしょうか。

宮崎地域創生・人口対策課長 まず、この事業につきましては、山梨の魅力を伝える冊子、パンフレットを作成したいと考えていて、約5万部を予定してございます。県内高校生、大学生全員に配布をするという形で、まず本県で暮らすメリットや魅力について伝えてまいりたいと思っています。また、このパンフレットは、ただお配りするだけではなくて、活用をどのように進めていくのかが重要だと考えています。高校においては、例えばライフプランといったキャリア教育の場で活用していただく、あるいは、大学生等におきましては、就職の場におけます就職相談の場でこの冊子を活用していただいて、山梨で暮らすメリットを発信していくことを想定しています。

猪股副委員長 最後になりますけれども、情報発信の内容などについて、転出抑制に向けた効果が上がるように、関係者の意見を取り入れる工夫が必要だと思えます。そこで、今後どのように取り組んでいかれるのか、その辺はいかがでしょうか。

宮崎地域創生・人口対策課長 山梨で暮らす魅力を発信するに当たりましては、やはり学生に響く、学生に対してより効果的に訴えかける内容とすることが非常に重要であるとまず考えています。そのため、具体的に高校生、大学生と密接に日ごろかかわっている関係者の方々、あるいは保護者の方を中心にいたしまして、意見

を聞きながら冊子の中身の構成等を考えていかなければならないと考えています。まずそういった冊子をつくるに当たっての検討委員会を設置いたしまして、その中で冊子の構成、またPR方法について、どのような形が具体的かということを考えていただきたいと思います。

また、発信方法についても、先ほど想定している内容を御説明いたしましたけれども、この委員会で御議論いただいた内容を含めまして、学生が自分のライフプランをしっかりと考えていただくような発信内容、発信方法を検討してまいりたいと考えています。

杉山委員 今の猪股委員の質問に関連させていただきたいのですが、今の説明は、要するに、実家が山梨にある高校生、学生を対象にということですか。例えば大学生は、県外から山梨の大学にという学生も大勢いるわけですよね。そうでなくて、あくまでも実家が山梨にある子供たちを対象にということでしょうか。

宮崎地域創生・人口対策課長 先ほど申しましたように、主に念頭に置いていますのは、県内にお住まいの高校生、また県内にございます大学に通っていらっしゃる大学の方ということですが、もちろん山梨県出身で県外の大学に出ていって、U・Iターン等を考えていただくきっかけにもこの事業を通じて働きかけを行ってまいりたいと考えています。

杉山委員 いずれにしてもせっかく例えば県外から山梨に来ている学生なんかも、青春時代をここで過ごすわけですから、いろいろな魅力を感じていると思います。そういう人たちも対象により広くしていったらどうかと思います。

(国際総合戦略事業費について)

政6ページ、国際総合戦略事業費で、フランスにトップセールスということですが、具体的にその内容が決まっていたら、教えていただきたいと思います。

落合国際総合戦略室長 県内の市町村で誘致活動が進んでおります競技団体を訪問しまして、円滑な実施に向けた協議を行うとともに、これらの競技団体を統括しておりますフランスのオリンピック委員会なども訪問しまして、こちらでも御協力いただけるような内容につきまして協議を行っていきたくと思っています。加えて、これらを一堂に集めて、山梨の魅力を発信するような説明会、プレゼンテーションの機会を設けていきたくと思っています。

杉山委員 フランスは本当に国際的にも影響力がある国で、そのような団体が山梨に来てくれれば、いろいろな意味で影響が大きい、そういう意味でもトップセールスに行かれるのだと思いますけれども、例えば県内の各市町村も、こういう機会にいろいろな国のキャンプが来てくれればということをも多分考えると思います。そういう中でどうしても予算的に負担が大きいのではないかとということで、多分ちゅうちょするのだと思います。IOCに加盟している国・地域がありますが、山梨の魅力を発信して、いろいろなところに山梨の興味を持っていただいて、実際見れば多分、ここでやりたいなということになると思います。もっと、いろいろな国に山梨の魅力を発信するということも必要だと思うのですが、いかがでしょうか。

落合国際総合戦略室長 その点につきましては、政7ページになりますけれども、中段の段の

4になります。事前合宿誘致ホームページ運営費というのがございまして、こちらで50万円ほど予算計上させていただいております。本年1月の中旬にウェブサイトをつくり、県内スポーツ施設の魅力を発信するようなサイトをつくっています。こちらは、今まで日本、フランス、アメリカ、ブラジルなどを初め、大体約30カ国の方、オリンピック委員会の方にござんいただいております。全体とすれば1,000人弱の方にござんいただいているというような状況です。こういったものを通じて、本県へのキャンプ実施の打診などをいただいているところです。こういった機会、あるいはその2つ目になりますけれども、スーパーバイザーの人的コネクションなどを使いまして、フランスのみならず各国への本県のPRを進めていきたいと考えています。

杉山委員

いずれにしても、いろいろなところでフランスなどはそういう誘致活動が進んで、これから、いよいよ受け入れという段階に来ているのだと思います。そういう意味では受け入れる側の準備状況だとか、これからどう取り組んでいくのかというところがあればお聞かせいただきたいと思います。

落合国際総合戦略室長 同じページの1になります、事前合宿受入研修会開催費として明年度新たに10万円余を計上させていただいているところです。この研修会では、北京オリンピックや世界陸上などで既に外国のチームを招いたことがあるような自治体の担当者などをお招きしまして、実際に自治体としてどんなことに留意しなければいけないとか、そのための準備期間はどのくらいあるのかといったようなことを内容とした研修会を行っていかうと考えております。予算額は10万円程度ということですが、このほかにも、こういった受け入れにノウハウを持っていたり、あるいはボランティアの育成にノウハウを持っている旅行エージェント、こちらは無償で協力していただけるということをお伺いしております。そういったところの協力を得まして、効果的に実施することによってしっかり準備をしていきたいと考えています。

(富士スバルライン五合目周辺環境整備事業費について)

杉山委員

県民21ページ、富士スバルライン五合目周辺環境整備事業費ということで、富士山は世界文化遺産になりました、当然ながら、日本のみならず世界の遺産だということになるわけですが、これからいよいよ東京オリンピック、パラリンピックを迎えるに当たって、いろいろな意味でさらなる環境整備をしていかなければならないと思います。ここにあります環境整備事業費は、展望園地等を整備と書いてあるのですが、もう少し具体的にこういったものなのか御説明をいただきたいと思います。

長田世界遺産富士山課長 富士山の適切な保安全管理と観光地としての魅力向上を図る観点から、2つの事業を予定してございます。1つ目は、富士山五合目の園地整備事業といたしまして、観光部所管の富士スバルロッジ解体後の跡地に遊歩道やベンチ等を備えた園地を整備しようとするものであり、明年度は設計を行わせていただきたいと思いますと考えています。また2つ目は、五合目の手前の奥庭の遊歩道でございますが、標識類を再整備する事業で、こちらは遊歩道の老朽化した標識につきまして、世界遺産にふさわしいデザインや英語の表記なども加えて、外国人の利用も想定した内容にしようというものです。

具体的な事業費の内訳といたしましては、先ほどの園地整備に680万円余、それから、奥庭遊歩道に270万円余ということで予定してございます。こちらの標識の再整備につきましても、平成29年度実施設計を行い、平成30

年度のできるだけ早い時期に整備工事が完了できるように目指していきたくと考えております。

杉山委員 世界文化遺産になって、来年、ユネスコに保全状況を報告ということ聞いています。今回のこの整備事業、これは当然ユネスコ側だと、保全あるいは活用ということのバランスが大事だと思うのです。環境整備事業という説明があったのですが、そのことはどういう位置づけで考えていますか。

長田世界遺産富士山課長 昨年ユネスコに提出しました保全状況報告書では、富士山の神聖さや美しさを確実に次世代に伝えていくために、さまざまな課題の解決や改善に向けた戦略・手法等を示させていただいたところです。具体的には、来訪者のコントロールとか、富士山世界遺産センターによります情報提供の実施など多岐にわたる取り組みを計画してございます。今回の事業の実施につきましては、五合目周辺地域におきまして、開発の制御といった項目の中で、富士山の景観と利活用のバランスに十分配慮していくこととしまして、富士山の神聖さ、美しさを感じられる空間にしていくということなどを目標に掲げさせていただきました。こうした事業計画に基づきます具体的な取り組みということで、平成30年12月1日までに提出が求められました最新の保全状況報告書にもこの事業をしっかりと記載をし、着実に改善が進んでいるということについてアピールをしまいたいと考えています。

杉山委員 いずれにしても冒頭に言ったのですが、これから東京オリンピック、パラリンピックだとか、いろいろなイベントが日本であって、それこそ世界の人々が富士山に来られるのだと思います。そういう意味では、富士山がより魅力的になることが大事だと思います。この事業を進めるに当たって、地元でもいろいろな意見をお持ちの方がいるかと思いますが、その辺のところはどうなっていますか。

長田世界遺産富士山課長 五合目の周辺だけでも売店や乗馬組合など民間の事業者の方、また国や県、市町村、恩賜県有財産保護組合など行政機関も多くの方が携わってございます。これまでもこうした関係者と率直に意見交換をしたり、協議を行うといった機会を設けてまいりましたけれども、今後も一層緊密に連携をしまして、お互いの立場も尊重する中で、気持ちを合わせて事業に取り組んでいきたいと思っております。関係者がこれまで培われてきました歴史と実績には非常に大きなものがございまして。今後もきめ細やかに対応しながら、世界遺産富士山の価値の保全と観光振興の両立を目指して取り組んでまいりたいと思っております。

桜本委員 世界遺産富士山課という単独の課になって、その中で、県内全域を考えると、何で富士山だけなのかということがあります。そちらの課に言っては申しわけないことなのですが、やはりある程度この部分についての県民意識として、富士山の保全という地域の方々と、それ以外の方という、県内の方々の意識が乖離しているのではないかと、これを非常に最近強く県民の方から感じます。山梨県として世界遺産は、今まで先輩の方々が非常に汗をかきここまでやってきた事実があります。保全調査ということで、来年報告がありますが、一定の県民の意識調査とか、あるいは富士山の保全にかかわっている人たちが本当に満足しているのか、観光として成り立っているのか、この世界遺産がはっきり経済的な効果として山梨県がこれからも続けていけるのかどうか等も含め

て、どこかでやはり検証する必要もあると思います。

そして、もう1点、やはり国内よりは世界から富士山ということで来県をしていただくことによって、日本全体に与える経済効果もあるかと思うのです。予算を見てみますと、国費が今年度見ても621万2,000円しか数字として出ていません。山梨県がこれだけ県費を投入してやっていることは、イコール日本全体にもつながることでもありますので、やはり県としても積極的に国から予算を引き出してくるという、そういった考え方も必要だと思うのですが、その辺について答えていただけますか。

長田世界遺産富士山課長 ただいま幾つか委員から御指摘等をいただきましたところですが、富士山ばかりに施策がというところにつきましても、やはり本県の強みと申しますか、世界遺産になったという、日本の宝・世界の宝としての富士山を磨き上げて、そして、その成果を全県に波及させていくということで、私ども、観光部とも連携して取り組んでいるところでございます。委員御指摘の経済効果につきましても、観光事業者、地元の方々初め、住んでいる方たちが豊かになるような方向へ保全と活用の調和に向けて取り組んでいきたいと思っております。

また、国からの予算の点につきましては、国への提案要望等の機会も通じまして、さまざま努力をしてきております。今回も五合目で取り組ませていただく事業につきましては、環境省の交付金等を活用していきたいということで考えておるところでございます。今後も積極的にそういった有利な財源を求めながら、この地域をしっかりと磨き上げて、そして、全県を意識しながら取り組んでいきたいと考えております。

桜本委員

私が言っているのは、努力してここまで汗を皆さん方がかいてやってきたものに水を差そうということではなくて、今までの県の政策誘導というものが、山梨県内に行き渡っているかどうかということを検証し、それを検証しながら、かかわっている方が、本当にやっていてよかった、未来が見える、将来が見えるということから保全に向かっているのかという意識調査をやっていくべきだと思います。その中で、県民のあらゆる地域の声を聞きながら政策誘導していくということが長く続けていく世界遺産の進め方ではないかということでございます。いかがですか。

長田世界遺産富士山課長 御指導いただきました点を踏まえまして、やはり持続可能な観光と地域というものに向けて、しっかりとそういった検証等、さまざま意見交換等して吸い上げたりして施策に生かしていくと、こういう姿勢を、いわゆるPDCAのサイクルをとるといったことだと思われまじけれども、そういった点を意識して取り組んでいきたいと思っております。

(リニアで変わるやまなしの姿の発信事業費について)

桜本委員

続きまして、政4、リニアで変わるやまなしの姿の発信事業費について、質問させていただきます。先ほど説明の中で冊子というような話がありましたが、県民生活に対する効果とか本県の姿、数年前に一度出されていましたが、今回は前回のものとどんな点が違うのでしょうか。

末木政策企画課長 この事業におきましては、平成25年3月、4年前ですが、リニア活用基本構想を策定しております。さらに今、パブリックコメントにかけてございませぬリニア環境未来都市の整備方針などもございませぬ。こういったものをベース

にいたしまして、具体的にリニアの本県にもたらず開業効果あるいは県土づくりの効果など、そういったメリット等につままして発信をしていきたいと考えております。4年前に作成いたしました、あるいは4年前に出されましたさまざまなデータにつまましては、やはりその当時の最新のデータを使っているということがございます。今回この冊子の作成に当たりましては、その後の新しいデータ等がございましたらそちらのほう、例えば国勢調査につまましては、当時、平成22年の数字を使いましたけれども、今回でありますと平成27年度の国勢調査の数字が使えるというようなこともございますので、そういった新しいデータをベースにしながら、さまざまな情報を整理していきたいと考えております。

桜本委員 2万人規模の総合球技場、この設置が少なからずとも今年の6月あるいは7月には知事から正式発表されるというようなことを踏まえて、その総合球技場の位置もこの冊子には反映されるということでしょうか。

末木政策企画課長 冊子には、やはりリニア開業がもたらす効果をきちっと県民に情報発信をしたいと考えてございます。また、リニア駅周辺、それから、リニア近郊の姿もやはり掲載をしなければなりません。そういった点を踏まえまして、やはり総合球技場の建設場所もこちらに反映をすることが適当であると考えておりますので、総合球技場の位置が決定をしましたら、総合球技場の位置についてもこの冊子の中できちっと反映をさせていきたいと考えております。

桜本委員 この中の未来都市という位置づけの中で、この未来都市の中に、例えば定住人口としては何人なのか、交流人口としてはどうなのか、あるいはそこに企業誘致という部分も入っていますが、そこに企業誘致をすることによる経済効果、経済波及効果も示していかないと、リニア中央新幹線整備に向けた機運の醸成は図れません。県民の生活にもたらす効果や開業後の本県の姿というものになるべく近づけていくには、やはり将来の見通しができるようなデータをとりながら県民に発信をしていくということが大事かと思えます。この冊子におけるデータの集積というもの、データの更新、あるいは新しく例えばデータとして追加する項目はどんなものを考えているのですか。

末木政策企画課長 こちらの冊子に掲載する項目、内容でございますけれども、先ほど国勢調査といったようなことをお話しいたしましたが、こちらの調査のデータを使いますと例えば将来推計人口、あるいは立地する企業の数といったようなものもリニア活用基本構想に書いてございますけれども、こちらは経済センサスを使っておりますが、これもやはり古いデータを使っておりますので、最新のものに置きかえる。経済波及効果につままして、当然最も新しいデータ、県の産業連関表等を使いまして、新しい情報をこちらに掲載をしていきたいと思っております。立地企業数、居住人口の需要予測や経済波及効果を最新のデータに置きかえまして、さらには昨年あるいはその前に策定いたしました総合計画や総合戦略の内容も加味しながら作成をしていきたいと予定しております。

桜本委員 ここの部分の最後ですが、例えば知事の位置に関する発表の中で、リニア駅前あるいは小瀬ということになった場合、例えばリニアの駅前であれば、東なのか、真ん中なのか、西なのか、あるいは小瀬であれば、今の県の駐車場なのかといった位置も明確にしていくのでしょうか。

末木政策企画課長 総合球技場の建設場所にかかわる件でございますけれども、具体的に今2つの候補地が挙がっております。それぞれ今検討しておりますが、具体的に位置が決まった場合、例えばリニア駅前であっても小瀬スポーツ公園周辺でありましても、それぞれやはり山梨県の地域の振興に資する施設という位置づけでもって考えておりますので、いずれの場所になった場合であっても、そういったようなものがきちっとこの冊子の中に反映されるようにします。ただ、その前に、建設場所を決めるだけではなくて、建設場所を決めた後、基本構想の策定という作業がございますので、総合球技場の基本構想策定をあわせて進めながら、こちらの冊子の作成も進めていくような予定であります。

(ふるさと納税について)

桜本委員 政12、ふるさと納税であります。今、総務省で、商品券だとか、あるいはネットで換金するようなものは非常に厳しく指導を来年度からしていくということです。山梨県においては、この590万円余の金額で幾らぐらいのふるさと納税を集めようと、例えば今年度どれぐらいのアップというようなものを想定しているのでしょうか。

宮崎地域創生・人口対策課長 ふるさと納税につきましては、現在返礼品を設定いたしまして、県外から寄附を募っているというような状況でございます。現状においてもなかなか全国におきまして返礼品競争が過熱している状況でございます。具体的な数値目標として、寄附額として幾らを目指すというところまでは設定はしておりませんが、なるだけ返礼品競争が激しい中であっても、本県のよさを知っていただいて、本県を応援したいというような方々のそういうお気持ちをちゃんといただけるような形で寄附を募ってまいりたいと考えてございます。

(地方創生関係の事業について)

桜本委員 続いて、地域創生・人口対策課で、地方創生に関して、国の資金を使いながら幾つか事業を行っているわけです。その中で、やまなしリンクージュ魅力発信について、県としては、前回私も質問を委員会の中でさせていただいたのですが、リンクージュとしてその数値の出し方、今の知事の任期中の中でリンクージュの人口の数値を明確にするというようなことを言われたのですが、具体的なものが見つかりましたか。

宮崎地域創生・人口対策課長 前回の総務委員会におきまして、このリンクージュ人口につきまして御質問いただきました。そのリンクージュ人口算出の根拠の中で、やはり5年、複数年に1度の国の統計等を参考として算出している部分がございます。そういったところについて、どのような数字の出し方ができるか何らか検討してまいるといようなお答えをしてまいったところでございまして、年末の知事の記者会見におきましても、そのような形で今、調査検討しているというような状況でございます。国の統計を用いたものにつきましては、どのような形で、例えば据え置きとするのか、ある程度の伸び率を掛けていくのか、そういったさまざまな手法がございますし、また、リンクージュ人口を捉えていく中でできるだけ正確な数字でお示しをしなければならぬと考えてございまして、現在もこれに向けまして事務的に調査検討を続けているというような段階でございます。

桜本委員 この本予算の中では、幾つか事業があるわけですが、そういった具体的な予

算としてはこの中には盛っていないということによろしいのですか。あるいは、どこかの予算の中で検討、研究費用を盛っているのでしょうか。

宮崎地域創生・人口対策課長 リンケージ人口につきましては、総合戦略の中でやまなしリンケージプロジェクトということで、そのリンケージ人口を拡大させていく取り組みにつきましては、例えば観光の取り組みだとか農園の整備だとか、そういったところでリンケージ人口の拡大に向けた取り組みということは全庁的に取り組んでまいります。委員御指摘のとおり、リンケージ人口の把握に向けてどのような調査研究を行うのかという調査費については、現状、当課で計上しているものはございませんけれども、経常的な経費の中で検討してまいりたいと考えてございます。

(やまなし縁結びサポート事業費について)

桜本委員 県民3、やまなし縁結びサポート事業費についてお伺いします。決算特別委員会の中で、やはり県内の男女の出会いだけではなくて、県外の方々もこういった出会いの中に入ってもらわなければ困るという指摘をさせていただきました。今回のこの縁結びサポート事業の中で、そういった県外の対象の方というのは事業の中に含まれていますか。

三井県民生活・男女参画課長 やまなし縁結びサポート事業費の中には、予算としてはそういった経費はございませんが、やまなし暮らし支援センターと連携いたしまして、県外の方にも結婚の情報を提供いたしまして、一緒に結婚支援ということでやっていきたいと考えています。

桜本委員 この登録制度の中で、本人の意思確認というものを実際、本人と相對してという部分があるのですが、県外の方々に対しての意思表示と本人確認はどこの場でどういう形ですのでしょうか。

三井県民生活・男女参画課長 現在はやまなし出会いサポートセンターで行っております。これは今後の課題になりますけれども、出張で東京にそういった窓口をつくりまして、登録をするということも今後検討していきたいと考えております。

桜本委員 去年の決算特別委員会で、しっかりお互いに考えながら私どもと皆様方がやり抜いていこうという中で、まだ検討の段階ということはないでしょう。このやまなし暮らし支援センターという使い方もありますし、あるいは東京事務所もあるし、そういった県内だけではなくて、やはり対象というのは県外にもいるわけですから、まだ検討中ということはないでしょう。はっきりしてください。

三井県民生活・男女参画課長 委員御指摘のとおりでございます。出会いサポートセンター、それから、今御指摘ありました東京事務所、それから、県人会等とまた連携をしながらやっていきたいと考えております。

桜本委員 それはどの段階でやるのですか。予算を盛るとか、あるいはもう4月1日の段階からやるという意思表示によろしいですか。私たちが決算特別委員会や予算特別委員会をやるというのは、お互いにこういう方向もいいじゃないですかということを経営の部分から行政の部分に伝えて、それでやります、検討していきますというものである中で、やはり今も検討の段階ですということは、動

きが鈍いのではないですか。

三井県民生活・男女参画課長 先ほど申し上げましたやまなし出会いサポートセンターにおける業務につきましては、人口対策課と御相談もさせていただいているところではありますけれども、これから早急にやっていきたいと考えております。

桜本委員 よそとやっている云々ということじゃなくて、自分の課で責任持って、前回の決算特別委員会の回答も含めてきちっとやってください。

三井県民生活・男女参画課長 早急にやらせていただきます。

(県統計調査費について)

桜本委員 県民14、県統計調査費という形で、前年の261万円から158万円、県費として100%の部分なのですが、どの統計調査を削られたのでしょうか。

古屋統計調査課長 県単の統計費ということでごらんのような項目が盛ってございますけれども、1つには産業連関表の作成がございます。これにつきましては、5年に1回ほど県内の企業に細かく商品流通調査をお願いさせていただいております、その経費がなくなっております。

桜本委員 統計調査の分野は、ビッグデータともつながっていく中で、非常に重要な分野を占めております。この中にも例えば人口や世帯数の調査は、どの分野かは別として、例えば暮らしで困窮している方々のデータをとるとか、いつも決まったデータということではなくて、やはり県の施策の連動というような形の中でもうちょっと統計調査の項目を考え直すというものはできないのですか。

古屋統計調査課長 統計調査につきましては、統計調査課で所管をしております統計法に基づいた調査、また、あと、統計調査条例に基づきました県単独統計がございます。またこのほかに、各部局で、例えば福祉の関係、医療の関係、また観光との関係、これは届け出統計という形になっておりまして、それぞれの部局、セクションが届け出等をしていただきまして、その政策目的、また事業目的に必要なデータの調査等をやっております。

桜本委員 そのやっていますという、それは具体的にどの分野で予算は出しているのですか。

古屋統計調査課長 それぞれこちらのほうに統計調査課で所管をしております経費がこの統計費の中に入っておりますけれども、それ以外の例えば教育委員会、福祉保健部、それぞれの部局につきましては、それぞれの事業予算等の中に、また経常予算等に入っております。

桜本委員 県の統計調査ということで政策的な統計を、やはり毎年同じような分野も大事です。それは変化を当然調査しなければならない。しかし、時代とともに調査方法とか調査対象とか調査内容も変化しているわけですから、ぜひこれからは政策的な統計調査に踏み込んでいただきたい。いかがでしょうか。

古屋統計調査課長 あくまで統計法に基づいた統計調査で、これはそれぞれの所管の省庁、総務省、経済産業省等の所管省庁の法定受託事務という格好で各都道府県で実施

をしております。また、県の単独統計費等につきましては、例えばこの中に、県民14ページにありますように、常住人口調査、これにつきましては、県内の人口動態等をしっかりと押さえていくための県の単独統計ということで、県の中におきましても最重要課題とさせていただいております県の人口対策等の基礎数値としても有意義な、ちゃんと情報提供ができるように努めているところでございます。

(臨時試験研究費について)

桜本委員 県民26、説明がなかったのですが、臨時試験研究費について、御説明願います。

内田私学・科学振興課長 県下の10の試験研究機関ではさまざまな研究を行っております。平成29年度は研究費の総額、これは各部局全てですけれども、4億500万円、ここは前年度と変わりませんが、研究費の予算の配分を見直しまして、知事がお示しになる課題の解決に向けた研究に取り組む新たな予算枠ということで1,300万円を計上したところでございます。

桜本委員 説明がさっぱりわかりません。知事のものというのは何ですか。具体的に1,300万の根拠を列挙してください。

内田私学・科学振興課長 お答えをいたします。先ほどは言葉が足りませんでしたけれども。

桜本委員 丁寧に説明してください。1,300万ですから。

内田私学・科学振興課長 わかりました。この1,300万円については、今後3月末に開催を予定しております科学技術振興本部会議においてテーマが決定される数件の研究テーマの予算として計上をさせていただいているものでございます。

桜本委員 この科学技術というのは、大村さんの関係なのですか。単独のものなのですか。そんな科学技術会議なんて言われても全くわかりませんが、ちょっと丁寧に説明してください。

内田私学・科学振興課長 お答えをいたします。県下の10の試験研究機関におきましては、通常、その年度の前半から、それぞれの分野において試験研究のテーマを検討して決めてまいります。その試験研究を実施するための予算は、各部局、農政であれば農政部、森林であれば森林環境部に計上されるものでございますが、今回新たに、知事がお示しになる分野についての課題を研究しようという新しい取り組みでございまして、その部分については今まだテーマが決まっておりませんので、臨時的に私学・科学振興課の予算へ計上いたしまして、3月末の科学技術振興本部会議の中で決定をいただきまして、そこで来年度の予算として計上しているものでございます。なお、テーマが決まった後は、来年度そのテーマに関係する部局へ私学・科学振興課から予算を配分していくといった流れになってございます。

桜本委員 この科学技術会議というのは、私も知らずにいたのですが、毎年やられているものなのですか。

内田私学・科学振興課長 科学技術振興本部会議でございますけれども、これは科学技術振興

に関する総合調整等をする庁内の組織でございます。毎年必要に応じて開催させていただいております。

桜本委員 済みません、委員長にお願いしたいのですが、その説明というのですか、事業計画というのですか、そういったものを、冊子など何か説明するものがありましたら、ぜひ示していただきたいのですが、いかがですか。

永井委員長 この試験研究費についての内容の説明ですか。

桜本委員 というか、この科学技術会議というのですか。

永井委員長 科学技術振興本部会議ですか。

桜本委員 はい。

永井委員長 何か資料はございますか。

内田私学・科学振興課長 お時間をいただければ、後ほどお届けをさせていただきたいと考えております。

永井委員長 後ほど資料の提供をお願いします。

(私立小中学校授業料支援実証事業費について)

桜本委員 県民32、私立小中学校授業料支援実証事業費ということで、ここの中で、私立学校を選択している理由等について実態把握、これは、ちょっと愚弄するような話にも聞こえるのですが、要は、支援を受ける人が何で私立学校を希望したのかということなのですか。この意味がわからないのですが。

内田私学・科学振興課長 この事業でございますけれども、全額国補でございます。文部科学省で現在詳細を検討中でございますが、実態把握調査は、義務教育において私立学校を選んだ理由、まずこれが1つの調査内容でございます。もう1つは、家庭の経済状況等の調査等を行うといった組み立てを今、文科省で検討しているところでございます。

桜本委員 その事業の説明であっても、国がこういう書き方をしろということであればわかりますけれども、事業の書き方もあるかと思うのです。これ、書き方によっては、本当に相手方に失礼に当たる部分もありますが、これは国からの指示でこういう説明文を書いているのですか。それとも、皆様方が説明書きとして加えたのですか。どちらなのですか。

内田私学・科学振興課長 文部科学省のパンフレット、説明等において、このような表記がされております。

桜本委員 では、またその表記についても資料を提供してください。

(境川土捨場管理費について)

続いて、リ4、境川の土砂を捨てるということでここに272万円あるのですが、これは一時的なものなのですか。永久的なものなのですか。あるいは、

これにおいて法律上の単価は決まっているのですか。

依田リニア推進課長 これは、境川土捨場の所在する笛吹市に対して、来年度29年度から、所在市町村交付金を交付するものでございまして、これにつきましては、法律に基づきまして交付するものでございます。この場所は、JR東海と、市町村総合事務組合に貸し付けていまして、市町村総合事務組合につきましては、貸付料は免除ということになっておりますが、JR東海からは貸付料をとっております。そのような関係で、所在市町村交付金、イメージでいいますと、固定資産税に相当するものですけれども、これにつきましてはJRに貸している期間につきましては継続して生じるものとなっております。

桜本委員 今後、例えばリニアに関する土砂についても、置き場、捨て場がないというのですが、再利用するところが不足しているとか、そういう事態においては、今後こういう形態が他の市町村にも出てくる可能性もあるということですか。

依田リニア推進課長 今回の境川につきましては、実験線の工事のときに出た残土につきまして、そこに置いているものでございます。県有地になっております。現在リニアのほうで建設しております残土につきましては、事業主体であるJR東海で残土を置く場所を決定するというので、JR東海が土地を所有している人との契約というような形で置くことになるかと思っております。今回のものは県有地ということでちょっと取り扱いが違いますので、本線の建設に伴って同様のケースということは今のところ想定はしておりません。

(リニア環境未来都市整備事業について)

桜本委員 リ3、リニア環境未来都市の整備事業であります。地形測量、造成計画等を実施ということで、この全体的な総面積というものは、まず面積を教えてください。

依田リニア推進課長 面積でございますが、駅の周囲を囲むような形である土地でございますけれども、リニアの本線が通る場所を除きまして、その周辺で24.5ヘクタール程度ありまして、そこからスマートインターチェンジ等が除かれますので、10.5ヘクタール程度を想定しております。

桜本委員 リニア環境未来都市という中で、いよいよ地形測量や造成計画も入っていくわけなのですが、先ほどもちょっと触れたのですが、この未来都市によって、県としては人口を500人ふやそうとしているのか、あるいは交流人口も含めて500人なのか、5,000人なのか、5万人なのかということによっても、今後、例えばその人口の想定によって、甲府市においてはインフラ整備、保育園、小学校、中学校をつくるという形になると、笛吹市、中央市、昭和町にも影響してくる。そういった中で、ある程度どこかの時点で人口規模を見据えていかないと、周辺市町に影響を及ぼすということも考えられますが、その辺どんなふうにお考えですか。

依田リニア推進課長 リニア環境未来都市におきましては、定住の促進、産業振興を図っていくということにしております。今年度策定しております整備方針におきまして、近郊における土地利用などについても、考え方を示すこととしておりまして、具体的に、どういう土地利用を図っていくのか、また、まちづくりをどう進めていくのか、都市計画をどう考えていくのか、引き続き市町において検討して

いくこととなります。そういう状況も踏まえる中で、駅近郊におきまして、どのような取り組み、どういう形でどういうことを想定しながらやっていけばいいのかというようなことはまたさらに検討していきたいと思っております。

桜本委員 それでは、地域の自治会というのですか、地域ともある程度、測量や造成に入りますよということを地元で説明する中で、どんな感触を今お持ちでしょうか。

依田リニア推進課長 地元に対しては、これまでリニア活用基本構想をつくった段階、駅が決まった段階、今回の整備方針の策定に当たりまして、途中の段階である程度の内容がまとまった段階、昨年秋の中間素案ができた段階、また今回素案ができたということで、随時情報を住民説明会等を開催する中でお話をさせてもらっております。今後は、具体的にまた地元の御協力をいただく中で、開業までの整備に向けて準備を進めていくということになりますけれども、引き続き地元の御理解が得られますように丁寧に説明をしていきたいと思っております。

(交通安全対策について)

桜本委員 リ5、交通安全対策について、例えば先ほどの説明がありましたけれども、飲酒運転の撲滅や高齢者のお宅を訪問するだとか、県警察の交通安全対策との違いは何なのでしょうか。

深沢交通政策課長 交通安全の対策につきましては、県警察と日ごろから深く連携し、取り組んでおりますが、知事部局で交通安全対策という取り組みをしておりますのは、単に規制するとか取り締まりをするとかということではなく、行政、民間、県民全体を挙げて、県全体で交通安全に取り組んでいこうと、そういう全県を挙げての取り組みをするために知事部局で交通安全対策をさせていただいております。

(試験研究費について)

先ほど桜本委員から資料の要望がありました件に関して、お手元に配付のしており、資料提出をいただきました。この件についての説明を求めます。

内田私学・科学振興課長 県民26ページの5番、試験研究費についての説明をさせていただきます。お手元にお配りさせていただきました、まず1枚目は、A4の横判の「試験研究の一層の充実」でございます。まず試験研究の枠でございますが、従前、重点化研究、総理研研究、総理研総長枠、一般枠研究とございましたが、今回、本県行政の中で、本県産業の活性化や県民生活の向上に確実に結びつくように、最初の枠でございます から まで分野がございまして、エネルギー活用から始まりまして、農作業ロボットに関する研究、これらの分野の中から二、三のテーマを選定いたしまして、産業界や県民のニーズにより的確に対応し、ダイナミックやまなしの実現に資するための枠といたしまして、ダイナミックやまなし枠、これは仮称でございますけれども、決めさせていただきました。

ここで二、三のテーマを、本部会議と申しましたが、次の資料でございますが、「科学技術振興本部設置要綱」をつけさせていただいております。今年の3月末に実施する予定でございます科学技術振興本部会議の中で、ダイナミックやまなし枠、仮称でございますが、この から のテーマに沿った二、三の

テーマを本部会議の中で決めていくということでございます。特に設置要綱の所掌事務、第2条の(3)でございますように、科学技術振興本部会議は県の試験研究機関のテーマを決定する重要な機関でございます。必要に応じまして年1回もしくは2回の開催をするということでございます。本部長は、第4条の第2項でございますように、知事をもってさせていただきます。

(私立小中学校授業料支援実証事業費について)

続きまして、児童生徒への経済的支援に関する実証事業の補足説明を申し上げます。やはりA4横判の「私立小中学校等に通う児童生徒への経済的支援に関する実証事業」、この資料は文部科学省が事業について説明をしたときのパンフレットでございます。施策目的、最初の枠の最後のほうから、「義務教育において私立学校を選択している理由や家庭の経済状況などについて実態把握のための調査を行う」、こういった記載がございます。それから、2つ目の四角で背景のところ、「国及び地方公共団体は、能力があるにも関わらず、経済的理由によって修学が困難な者に対して」といった書き方をしております。それから、スキームのところの都道府県のところでございますが、この真ん中の大きな枠の中に、年収400万未満のところ、年間10万円を支給していくといったスキーム、そして、表現になってございます。

永井委員長

よろしいですか。

それでは、そのほか何か御質問ありますか。

(人口減少対策推進費について)

望月(利)委員 当初予算課別説明書、政12ページの人口減少対策推進費に関連した形の質問をさせていただきます。本会議でも久保田議員が、人口減少対策の質問に対して、若年層の都市部への転出傾向に課題があるという答弁をいただきました。一方で、転出超過が減少しているということで情報がありました。先ほど猪股委員の質問にもあったようなのですが、統計的な数字的な部分で現在の若年層の状況どうなっているのか、教えていただけますでしょうか。

古屋統計調査課長 山梨県常住人口調査によりますと、直近の平成27年度でございますけれども、いわゆる若年層、15歳から24歳の層ですけれども、転入者数は3,276名、また、転出者数は4,727名となっており、1,451人の転出超過という形になっております。これは1年前と比較いたしますと、転入は626人、転出は862人、それぞれ増加をしておりますけれども、転出超過は236人、19.4%ほどの増加という形になっております。

望月(利)委員 12月の定例会でも質問させていただきました。そのときにも同じような部分で若干社会減の部分が増加しているという話があったのですが、そのときから比較してまたさらに改善されているという解釈でよろしいでしょうか。

古屋統計調査課長 社会減全体という形で捉えますと、これは全年齢層という形になります。ということで、一昨年の数字を捉えますと、社会減少という面では1,564名ほどの減少という形になっております。これを数年前と比較いたしますと、その前年度の数字はマイナス2,514名、その前の年が2,401名、またその前の年の平成25年になりますと、2,484名ということですので、この数年の中では一昨年は約1,000名ほど社会減少の減少幅が縮小しているということなのですが、これは全年齢層という形でございます。そして、先ほど

冒頭で御説明させていただきましたものにつきましてはあくまでも若年層ということですので、高校卒業、また大学卒業等の15歳から24歳という形になっておりますけれども、そこは転出超過が続いているという形でございます。

望月（利）委員　やはり若年層の転出超過を何とかしなければという部分、その一番数字が大きいということだと思います。やはり東京圏など首都圏、また都市部という部分が最も多いと思いますが、その部分の数字は把握しているのでしょうか。

古屋統計調査課長　いわゆる東京圏の大都市圏への若年層の移動がどうかということですが、平成27年度を見ますと、東京圏、名古屋圏、大阪圏の3大都市圏の若年層、15歳から24歳なのですけれども、転入者数は1,709名なのですが、3大都市圏転出者数は3,397人となっていて、これは全体の71.9%、7割以上は3大都市圏に転出しているという形になっております。このうち特に東京圏、東京都、神奈川、埼玉、千葉の1都3県でございますけれども、転入も1,322人あるのですけれども、転出は3,044名ということで、全体の64.4%、約3分の2という形になっております。

望月（利）委員　大学の進学という若年層の転出の理由だと思いますが、だんだん見えてきたと思うのですが、進学の状況は把握しているのでしょうか。

古屋統計調査課長　若年層の転入転出の主な理由といたしましては、進学とか就職という形になっております。特に進学なのですけれども、全体の中でやっぱり転入で35%、転出では20%という形で、その転出入の中で大きな比重を占めております。

（「やまなしで暮らす」魅力発信事業について）

望月（利）委員　数字的な部分で動きが見えてきたところで、やはり山梨の魅力をしっかり発信しながら、できるだけ転出を少なくしていくという切り口の中、12月議会で県内・県外大学生を対象としたアンケート調査結果などを生かすことが大事だということをお聞きしました。そこで、新年度予算にもあります「やまなしで暮らす」魅力発信事業について、これは統計やアンケートで明らかとなった若年層の県外転出要因を分析した形の事業立案になっているのかどうかお聞かせください。

宮崎地域創生・人口対策課長　若年層の転出抑制の部分につきましては、先ほど統計調査課長から数字の部分のお話があったところでございますけれども、従来より転出超過というのが大きな課題になっているというような状況でございます。従前よりやはり就職を機に山梨を離れて、特に東京圏を中心に行ってしまうということで、大学生等の県内就職の促進を図るという観点で、さまざまな県内の魅力発信に努めてきたというところでございます。

ただ、2年前、平成27年度に人口ビジョンをつくる際にアンケート調査を実施いたしましたところ、県内大学生で山梨県に就職するつもりはないというような方に対して質問したところ、もちろん就職に関する項目、県内に魅力的な企業がないとかそういう観点での回答もあったのですが、同時に、出身地に戻りたいとか、山梨に生活する魅力がない、あるいは都会に住んでみたいというような形で、暮らす場として山梨の魅力が十分に発信できていないのではないかということがアンケート調査からわかったということでございます。今回この事業で立案をさせていただきますのは、そういったアンケートの調査を踏ま

えまして、県内就職、就職の面のみならず、暮らす場としての観点をさらに浸透させていくというようなことで事業立案を図ったというところでございます。

望月（利）委員　そこをさらにかみ砕いて、具体的にケアできるようなそういったことをということで、12月定例会でも話をしたのですが、12月から進捗した状況はあるのでしょうか。

宮崎地域創生・人口対策課長　12月の段階でお話をさせていただいておりましたのは、やはり従来就職の場として就職の観点からさまざまな取り組みを進めてきたというような状況の話をさせていただいて、委員から、そのみならず、さまざまな観点、アンケートを踏まえた部分で足らざる部分のケアをしていくべきだという話を踏まえまして、今回新たな観点ということで、この暮らす場ということ新たに御提案しているというような状況でございます。

望月（利）委員　先ほど猪股委員の答弁でもあったように、冊子・パンフレットの作成や、さまざまな部分で不断の見直しをとということで前も宮崎課長から答弁があったとおり、人口減少対策について部局横断で不断の検証をしていただければと思っております。

（鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費について）

次の質問に移ります。本会議の今回の答弁で、県内から県外へ通学する学生に対し通学定期券の購入費を助成するということが、これは課別説明書のリ7ページ、鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費の1,200万円の予算であるということだと思います。しかし、この助成制度は、やはり市町村にということで、市町村が補助制度を創設しなければ事業効果が得られないと考えております。例えば県内の隣接する上野原、また、南巨摩や南部町の方面の市町村の助成制度を市町村で創設してもらうということが大事だと考えていますが、その事業の実効性を高めるために、どのような働きかけをしていくのかお聞かせください。

深沢交通政策課長　人口減少対策は、市町村にとっても大変重要な課題であります。このため、来年度の当初予算に、甲府市及び山梨市では、鉄道を使った通学者への支援を行うための予算案を計上し、現在審議をしているところでございます。また、来年度の事業化に向けた検討を始めた市町村もあると聞いておるところでございます。

そうした中で、市町村の担当課長などを対象とした会議を私ども開催いたしまして、今回の事業の中身を丁寧に説明したいと考えております。また、希望する市町村につきましては、それぞれの地域の事情がございますので、その実情を踏まえた制度を創設していただくために、また多くの学生さんが利用していただけるような制度としていただくために、個別に相談にも応じていきたいと考えております。

望月（利）委員　山梨に住みながら通学してもらおうということで、人口減少対策の一手ということで、個人的にはすばらしい取り組みを予算計上していただいたなと感じております。市町村への取り組みというのは了解いたしましたのですが、この制度を使う本人、例えば高校生、大学生が、その制度を利用しなければ事業の効果は上がらないと感じております。高校生などへの周知や働きかけ、これはどのよう

に行っていくのか教えてください。

深沢交通政策課長 制度を創設した市町村みずからの周知活動に加えまして、県といたしましても、高校での進路説明会などの場で生徒や保護者の皆様に直接、今回創設した制度の鉄道の通学を支援する制度、あるいは市町村の取り組み状況を説明させていただきたいと考えております。またあわせて、県内からの鉄道利用した通学の費用面とか安全面のメリットなども説明したいと考えております。また、既に作成をしたものでございますけれども、鉄道利用した通学のメリットなどをわかりやすくまとめたパンフレットをホームページに掲載しております。こういった資料も活用いたしまして、さらに県内の高校の先生方を通じて、学生や保護者にも周知していきたいと考えております。

望月（利）委員 人口減少対策というのは、本当に山梨県の課題でございます。このすばらしい制度を創設して予算に盛っていただいた。これに満足することなく、二番手、三番手の政策をどんどん打ち出していただければなと思っております。

深沢交通政策課長 今回のこの鉄道の通学支援につきましては、これまで市町村の皆様といういろいろな移住・定住にかかわる施策とか、中央線の利便性向上にかかわる施策などにつきましての意見交換をする中で、有効な施策ではないかということで事業化したものでございます。また、さらに他県の状況等も研究し、有効な施策があればまた実施していきたいと考えております。

高木委員 今、望月委員もおっしゃいましたけれども、非常にすばらしい予算計上をしてくれたということで、私もこれが早く功を奏して、そしてここにありますように、この支援をすることで通学者がふえて、そして、早く中央線の路線もふえて、早く東京圏に早朝快速がつながって、通学通勤者もふえることで人口減少の歯どめや首都圏との利便性の向上が図られる。そういうことがこの通勤快速をふやす、今、E電がすぐそこまで来ていますけど、甲府へ乗り入れられるようになるように、そのことにつながっていく、この政策につながっていくことが非常に私は重要かと思っておりますけれども、その辺の取り組みについては、何をされているのでしょうか。

深沢交通政策課長 通勤通学用の早朝快速列車の運行実現に向け、これまでさまざまな機会を通じてJR東日本などに要望してまいりましたけれども、鉄道の利便性の向上につきましては、鉄道が複数の市町村にまたがる広域的な公共交通機関であるため、県だけではなく、沿線の市町村も一緒に連携した取り組みが必要であると考えております。そういった中で、生活基盤を移さない通勤通学の促進ということによりまして、人口の転出の抑制を図り、そのことがさらに鉄道の利用者の増加ということにつながることで、今後そういったものを足掛かりにさらにJR東日本などへ本県の要望であります中央線の早朝快速列車の運行を含めた利便性の向上につながるダイヤの改正など、粘り強く要望を続けていきたいと考えております。

高木委員 非常に期待される事業でありますから、その効果の追跡を、効果の検証をしっかりといただいて、今の課長答弁があったように、早朝快速の列車の運行の早期実現に取り組んでいただきたいと思っております。

(ユニバーサルデザイン普及促進事業費について)

課別説明書の政の3、ユニバーサルデザインの普及促進事業費100万円が計上されておりますが、その考え方をもう少し詳しく教えていただけませんか。

末木政策企画課長 ユニバーサルデザインという考え方が性別とか年齢とか国籍とか、あるいは障害のあるなしとか、そういったことに、個人の状況にかかわらず、どんな方でも限りなく多くの人が利用できるような施設、製品といいますか、そういったものをデザインする考え方でございまして、県といたしますと、ハード面もそうなのですが、ソフト面でもさまざまな部局においていろいろな取り組みを進めているところでございまして、私どもの課といたしましては、研修というか、セミナーを開催いたしまして、その周知を県民の皆様、事業者の皆様方に図ってきているところでございます。

高木委員 今の説明でわかりましたけれども、これはいつごろから、この取り組みをしているのでしょうか。

末木政策企画課長 このユニバーサルデザインの事業に関しましては、平成20年度から取り組みを開始しておりまして、講演、研修といったようなものを中心に実施をしてきております。ほぼ毎年実施をしてきているという内容になっております。

高木委員 平成20年度からですから9年近くがたっていると思うのですが、そうすると、その効果とか成果が見え始めているのではないかなと思いますけれども、その点について教えてください。

末木政策企画課長 毎年開催をしています研修セミナーでございまして、本年度ではこちらの国中地域、それから郡内地域、それぞれ1回ずつ開催をさせていただきます。約100人の参加を頂戴したところでございます。こうして10年近い間にそういった方々の受講をいただきまして、徐々にユニバーサルデザインの考え方も浸透してきていると受けとめておりますけれども、本年度につきましては、やはり実際、ユニバーサルデザインを具体的に考える必要があるということの中から、例えば車椅子の体験とか、あるいは障害者、あるいは目隠しをして歩くとか、そういったような体験も含めて、必ずしも講義形式ばかりではなく、こうした実践的なことも研修の中に取り込んでおりまして、多くの方々にこういった考え方を浸透していきたいと考えております。

高木委員 ユニバーサルデザインのこの事業のほかに、課長から説明があったように、100人ぐらいの研修をずっと続けてきているということですが、延べになると1,000人近い方々が研修を受けていると思うのですが、私は、その広がりが見えてこないようなところもあるのではないかなという感じがしているのですが、もっと県民、市民に理解できるようなユニバーサルデザインの普及に、もっと新しい取り組みが必要になってくるのではないかなと思うのですが、その辺の新しい切り口は何かお考えになっておりますでしょうか。

末木政策企画課長 先ほどのユニバーサルデザイン、ハード面、ソフト面のそれぞれ各全庁的な取り組みというようなことを申し上げましたけれども、例えば、現在工事を行っています甲府駅南口の整備におきましても車椅子の方、あるいは視覚に障害がある方も通りやすく、回遊しやすくなるような段差の解消といったようなことも当然行っているところでございまして、さらにこちらは予算とあまりリ

ンクしていないのですけれども、毎年ユニバーサルデザインに関して優れた取り組みを行っています個人、または団体に対しまして表彰を行っております。今年はまだ今月の下旬に行う予定で今、検討しておりますけれども、例えば昨年度の例でいきますと、葦崎工業高校の生徒があげぼの支援学校で使用します学習机といったようなものを個々の障害にあわせて、製作するといったような取り組みがございましたので、そういった取り組みを表彰させていただいたというような例もございますので、こちらはこういった表彰制度につきましても、さらに周知を図りながら県民への情報発信を図っていきたいと考えております。

高木委員 予算は100万円と少ないのですけれども、非常に重要な施策だと思いますので、さらなる御尽力をいただけますようお願いして、次の質問に入ります。

(リニアで変わるやまなしの姿の発信事業費について)

課別説明書の政の4、マル臨のリニアで変わるやまなしの姿の発信事業費についてお尋ねいたします。西へ行くにも東へ行くにもリニアの開業によって飛躍的に時間の短縮が期待されます。そうした中において県民の生活にもたらす効果や開業後の本県の姿について幅広く発信するとありますけれども、具体的にどういった事業なのでしょう。

末木政策企画課長 先ほど桜本委員からの御質問にも若干触れた部分がございますけれども、今回つくります冊子でございますが、できるだけわかりやすい絵とか図を使いまして冊子をつくっていきたいと考えております。さらにこれを県民の皆様にごらんいただきたいと。ごらんいただくことが大事でございますので、全戸配布を予定しております、印刷部数35万部を全戸配布することにより、県民に強力に発信をしてまいりたいと考えております。

高木委員 35万部ということですから、県民全戸に配られて、そのPR効果を非常に期待するわけですが、どういう情報を発信していくのか、また、いつそれを発信するのか教えてください。

末木政策企画課長 リニアによります時間短縮、旅行時間の短縮、定住人口や経済波及効果といった内容ばかりではなく、例えば県土づくりの効果としましてリニアを開業した後の駅周辺近郊の整備の姿、あるいは今取り組んでおりますリニア駅から30分圏拡大といったようなものの効果などについて発信をしていきたいと考えているところでございます。時期につきましては、先ほどの総合球技場の関係もございまして、年度すぐというわけにはなかなかいかないかと思っておりますけれども、年内には発信をしていきたいと考えているところでございます。

高木委員 今、これを行う、このタイミングというのは何なのかなということと、そして総合政策で行うものはどうしてかと。そして、この新しい組織でつくるのかということについてお尋ねしたいと思っております。

末木政策企画課長 この事業を来年度、臨時的に実施する目的でございますけれども、リニア開業まで残り10年という節目の年を迎えております。今年度中に環境未来都市の整備方針も策定されますので、この機会を捉えてリニア開業に対する県民の皆様の一層の機運の醸成を図りたいというのが一つの目標でございます。そして、この冊子をつくるに当たりましては、リニア交通局ばかりではなくて、

当然、駅の南側にございます観光交流施設、産業振興施設、観光部、産業労働部といったところ、あるいはスマートインターチェンジの関係でいきますと県土整備部といった幅広い庁内の部署が関係してまいりますので、総合調整機能の役割を持つ私どもの総合政策部でこの事業については実施をすることといたしました。

来年度新しくできます組織におきまして、この事業については担当することになるものと考えております。

高木委員 今の話からすると、部局を横断して、全庁挙げてというような受けとめ方をしたわけですが、そうしますと、今までのリニア局と、この新しくできる総合政策部の中に置かれる課でしょうか、それとも部署と言っていいのでしょうかね、今の段階では。この役割分担、すみ分け、これはどのようにされていくのでしょうか。

末木政策企画課長 今、検討を進めております新しい組織でございますけれども、新しく組織をされる総合政策部にできます組織におきましては、リニア環境未来都市関係の整備の関係事業といったようなもの。例えば、リニア駅周辺の整備に関する基本計画の立案とか、あるいは総合球技場整備に関する基本計画の策定とか、あるいは市、町が行う事業との連携といったようなもの、あるいは先ほども若干触れました、リニア開業効果を全県に波及させるような取り組みといったようなこと、それから先ほど申し上げましたリニアで変わるやまなしの姿といったような事業といったようなものを新しい部署でもって所管をする予定であります。

高木委員 私は、毎委員会ごとに、このリニアが山梨県の将来を占うという話をさせていただく中で、リニア局は本当に大変御苦労をしているなということを感じながら、新しい総合政策部に荷物が少し受け渡される、分担される、それぞれの役割を持つということで、大変よかったなと思います。それが功を奏してこの推進が図られればいいなと、こんなふうに期待をしております。より一層進むことを期待して次の質問に入ります。

(「山梨てくてく」の発行について)

課別説明書の政の10ページ、この冊子「山梨てくてく」、私は毎回発行されるたびにくまなく読ませていただいています。非常に山梨県の様子がわかりますし、そしてページも12ページ、13ページと十数ページですから本当に短時間で読みきれれるというようなことで、大変いい冊子ができているなというふうに思っているのですけれども、これは毎年、1万部ずつ4回ということですから4万部発行しているということなのですからけれども、これは県外を中心に発行しているようですが、どこに、いつ配布しているのか。そのタイミングだとか配布する場所によって効果が随分変わると思うのですが、それをちょっと教えてください。

渡邊広聴広報課長 ただいまの質問にお答えします。「山梨てくてく」は年に4回、3カ月ごとに1万部ずつ発行しております。県外の方に本県の魅力を知っていただくために作成しておりますので、まず1万部のうち5,000部をJR東日本の八王子支社にお願いをして、管内の駅に置いていただいております。残りについては発行と同時に東京事務所、大阪事務所、それから富士の国やまなし館、やまなし暮らし支援センター、それから高速道路の中央道の談合坂サービスエリア

の下り線などにも置いていただいております。また、この魅力を幅広く口伝えで発信していただけるようにということもございまして、やまなし大使や県人会の役員の皆様方にもお送りさせていただいております。

高木委員 今の話ですと、多くの人の目が触れるような場所に配慮して配っているということでもありますけれども、山梨県にも全国ネットの企業が、特に甲府を中心に集中してあります。そういった支店長さん方は他県へ行くことが多く、そういう人たちを広告塔に使って、そういう人たちを利用して、そういう人たちに広告媒体になっていただくということも非常に有効な手段ではないかなというふうに考えるのですが、そういう点はいかがでしょう。新たな考え方として。

渡邊広聴広報課長 「てくてく」は県外の方に本県に関心を持っていただくようにということで県外でしか主に配布をしておりますでしたが、今、委員の御指摘がございましたように、県内にも全国レベルの企業の支店などもございますので、確かにPRということでは有効だと思いますので、どちらの企業に送ったらいいのかということも含めて検討させていただきたいと思います。なお、広聴広報課では、冊子を全ての方にお渡しはできないものですから、冊子の発行と同時に県のホームページにも載せさせていただいてごらんをいただけるようにさせていただきます。

高木委員 来年度予定されているリニアの開業後の本県の姿を発信する事業というのがありますけれども、私は、リニアのような大きな本県の主要施策、こういうものに関しては、1ページぐらいはシリーズですとこう掲載していいのではないかなと考えるのですけれども、そういった視点はあるのでしょうか。また、なかったらそういう視点をぜひ持ってほしいと思うのですが、いかがでしょう。

渡邊広聴広報課長 「山梨てくてく」はPR誌ということで作成をさせていただいております。ただ広報というのは県民の皆様にも県の政策、取り組みを広く知っていただくということもございまして、施策を公平に周知していくということもございまして、PR誌の場合は、イメージに残っていただくということが主な目的でございますので、ある部分を強調してつくっており内容によって、送る相手方、情報発信の相手方によってその内容を使い分けてさせていただいておりますが、確かにリニア中央新幹線のように県民の皆さんの大きな関心事につきましては、今後どのような媒体を使って情報発信するかということも含めて、今後十分に検討させていただきたいと思います。

高木委員 今の課長の話で、取り組んでいただけるような御発言だと思いますので、ぜひ、これを県内にももう少し、県会議員には来るのですが、市議会議員だとか地方議員にもみんな配っていただいて、あらゆる媒体を利用するという視点をぜひ持っていただいて、せっかくなので、800万円ぐらいの予算の中で、こんなPR、先ほど言ったように、「ふれあい」のような広報誌とは違うのですけれども、「てくてく」の充実を図っていただければと思います。

(高等学校入学準備サポート事業費について)

県民の32ページ、高等学校の入学準備サポート事業費についてであります。親御さんの経済力が子供の成長というか、学業の差になってはいけないという

ようなことも、これは国の中でもいろいろ問題視されているところなのですけれども、貧困や格差が広がる中で、このサポートは非常にいい施策で、1,240万円の計上がされたなと思ってはいるのですけれども、まず、ここで言っている経済的に余裕のない世帯というのは、具体的にどういう世帯のことを言っているのか教えてください。

内田私学・科学振興課長 保護者や親権者の市町村民税所得割が非課税となります年収250万円程度の世帯を対象としております。

高木委員 入学の際にどのような物品が購入されて、その物品は幾らぐらいかかるんでしょうか。

内田私学・科学振興課長 入学に際しましては、教科書、制服、体育着等、そのほか、これは私学の場合でございますけれども、学校指定のかばん、靴や防寒着などがございます。学校により開きがございますが、購入する品物としてはおおむね10万円前後の負担が生じていると捉えております。

高木委員 250万円ぐらいの年収の方だということですから、その人たちが入学する子供たちへの10万円の負担は大きい。その中で半分となる5万円の支給というのは大変これは親御さんにとってはありがたいことだなと思うのですけれども、この支給対象の人数、また、これは全体で入学する子供たちの何割ぐらいを占めているのかお尋ねします。

内田私学・科学振興課長 平成29年度に私立の高校等に入学する生徒をおおむね1,600人程度と見込んでございます。そのうちの250万円程度の世帯の割合が15%と見込みまして、248人が対象と試算をしております。

高木委員 1人あたり5万円の支給額は、また、その支給額の5万円の積算の根拠となったものは何なのか。これは本県独自の給付制度だということで大変いいことだと思いますけれども、その根拠をお示ししてください。

内田私学・科学振興課長 高校等の入学準備に要する経費のうち、制服や体育着など、ほとんど全ての学校に共通して必要である費用について調査をいたしました。平均で私学の場合は9万円程度でございました。その中で授業料以外の教育費の負担の軽減を目的とした奨学給付金、私学は8万4,000円奨学給付金が出るのですけれども、その8万4,000円のうちの約4万円程度が制服とか体育着に充てる部分でございます。そうしますと、先ほど平均で9万円程度かかると申し上げましたが、9万円と4万円との差額、その5万円の負担が生じているところですので、その部分を県独自の給付金として支給をするところとございます。

高木委員 この4月の新入生からこの制度を導入するということなのですけれども、制度の周知を早く知らせる必要があるかと思うのですが、どんなふうに、いつやるのか教えてください。

内田私学・科学振興課長 中学、高校、それぞれになるかと思えます。県内の私立中学校に対しましては、できるだけ早く通知等で周知の依頼を行うとともに、私立の高校に対しましては入学予定者を対象としたオリエンテーションが、3月の中旬、

多分18日以降だと思いますが、そちらでございますので、周知をその場でいたしたいと考えております。なお、周知に当たりましては、お許しをいただけますれば議会で御審議をいただいている審議中である旨を書き添えまして伝えることといたしたいと考えております。

高木委員 そしてこれは、その支給の時期というのはいつごろというふうに考えているのでしょうか。

内田私学・科学振興課長 支給の時期でございますが、授業料等減免をする就学支援金の新入生分の認定とあわせまして、保護者の事務手続の負担を軽くするという意味で、就学支援金の新入生分の認定とあわせまして処理を進めることとしております。できる限り早い時期、具体的には6月の下旬を目途に支給をしたいと考えてございます。

高木委員 早く周知をして、そして1日も早く支給されるように努力されることを御期待いたしまして終わりいたします。

(二地域居住・移住受入体制整備事業費について)

望月(勝)委員 政13ページ、二地域居住・移住受入体制整備事業費の中で、まずは1、2、3と分かれていますけれども、(1)(2)になっているのですけれども、このサテライトオフィスの誘致は、今の企業立地に対して、今度は小規模的な事業所、事務所とか研究所みたいなものと理解をするわけですが、そうした認識の中で、本事業の目的をお伺いします。

宮崎地域創生・人口対策課長 委員御指摘のとおりでございますが、このサテライトオフィスでございますけれども、産業労働部等を中心にこれまで企業誘致の取り組みを進めておったのですけれども、このサテライトオフィスにつきましては、より小規模なもの、オフィス単位のものと考えてございます。特にIT企業等を中心に、場所にとらわれないような新たな働き方として近年脚光を浴びているのかなと思っております。この事業の狙いということですが、サテライトオフィスにつきましては、本社とのやりとりが頻繁にあるというようなことが想定されまして、そういったことから二地域居住の振興に資するのではないかと、また、そういうことをきっかけといたしまして、本格的な移住につながる可能性があるということ、また、先ほど小規模という話をさせていただきましたけれども、企業側にとってみれば、企業誘致よりもさらにハードルが低いというようなこととなりますので、将来的には事業所の設置だとか本格的な企業の移転、あるいは現地での職員の雇用だとか、そういうことに結びつけばなというふうな狙いでサテライトオフィスの誘致を図るというようなことでやってございます。

望月(勝)委員 今の答弁お伺いしまして、非常に小規模的に、産業労働部がやる立地企業の誘致とまた違って、数多く設置していけば、そうした定住化とか人口対策にも関係するところが出るのではないかと思います。今、市町村のそうしたところにも誘致するのではないかと思いますけれども、そこらの適地とか応募とか、そうしたものの対策、事業の取り組みは今どうなっているのかお伺いします。

宮崎地域創生・人口対策課長 市町村におきまして、このサテライトオフィスに関しまして、例えばそれぞれの市町村で持っている空き施設等を活用いたしまして、サテラ

イトオフィスの誘致に取り組んでございます。県のほうにおきましても、市町村が空き家等を活用してサテライトオフィスを設置するようなものに関して、県、国との抱き合わせになりますけれども、補助を行ってございます。そういったことに関しまして、東京に近いということもございまして企業から複数の引き合いもございまして、県としてはサテライトオフィスの誘致を進めるような市町村と企業との橋渡しをしてマッチングをこれまでも務めてきたところでございます。

望月（勝）委員　そうした市町村とも連携をしながら県でも対策を講じてきたということでございますが、現在、県下の市町村の中で、こうしたサテライトの事業をしたいと、IT産業、特にそういう事務所とか研究室を設置したいというような市町村はありますか。

宮崎地域創生・人口対策課長　これまでに、県の事業を活用いたしまして、早川町におきまして東京都渋谷区からIT企業のサテライトオフィスが参入して来ていただいた事例もございまして、例えば甲府市、市川三郷町、富士吉田市、こういった複数の市町村におきまして、ぜひサテライトオフィスで本市町村に来ていただきたいということで、先ほど申しました市町村のさまざまな施設、民間のものもございまして、そういった施設を活用して来ていただきたいというような取り組みを進めている市町村はあると聞いてございます。

望月（勝）委員　私も静岡県の状況で聞きまして、IT産業でなくて、何か医薬品の関係でこういったサテライト施設を団地化して、そこ1つに集約して、医療関係の事務所とか研究所にしようじゃないかというのを聞いたところもあります。山梨県でも将来的にはそうした中の、企業団地もわかるのですが、そうした今のサテライト団地である程度数を今度、県下全域に波及効果をもたらせるような拠点基地をやはりつくっていくべきと思うのですが、その点について伺います。

宮崎地域創生・人口対策課長　冒頭の質問にもお答えをさせていただいたところなのですが、サテライトオフィスで我々想定しておりますのは、企業の中でも特に小規模なオフィス単位で来ていただくようなこと。それをきっかけといたしまして、本格的な企業参入、そして、委員おっしゃいましたように、団地の形成で、もうそういうレベルになると、おそらくサテライトオフィスというか、本格的な事業所の展開あるいは本社機能の移転とか、そういう話になってこようかと思えます。サテライトオフィスという小規模な段階から入りまして、おっしゃるように、県内いろいろなところでサテライトオフィスの誘致を進める中で、山梨の企業立地としての適地性みたいなものをPRする中で、さまざまな拠点の形成が図られるというのが期待するところでございます。

望月（勝）委員　特にこのサテライト、今言った事務所的なものとか、また研究室とか開発関係に関する事業は、これから山梨県においても、中央道、中部横断自動車道、それから、将来的にはリニア新幹線の開通がありますので、こうしたサテライト拠点というのは、企業も大事ですが、サテライト拠点も非常に、首都圏、関西圏や中京圏に近くなるということで、企業でも重視してくるのではないかと思います。山梨県全体にやはりそうした波及効果を、そうすれば、将来的にはやはりサテライトが来て、そこの大企業の本社がこちらへ来るとかという状況もおそらく可能性があるのではないかと思いますので、その点期

待をしながらお願いしておきます。

(男性育児参加企業育成事業費について)

県民5ページ、男性育児参加企業育成事業費ですが、男女共同参画を推進していく事業の一環としてこういうものが事業化されたのではないかと思うのですけれども、どのような内容のものであるか、具体的な事業的なものを教えていただきたいのですが。

三井県民生活・男女参画課長 男性の育児参加を推進するために、企業の人事労務者を対象といたしまして、男性育児参加推進員を養成していこうと考えております。ここでは、企業における各種制度の周知、利用促進、業務改善等につきまして企業におけるより効果的な手法を学ぶことによりまして、仕事と育児の両立支援という取り組みを進めていこうと考えております。こうした取り組みを進めることによりまして、女性の活躍、それから、男女共同参画の実現ということにつながっていくと考えております。

望月(勝)委員 答弁いただきまして、男性が育児へ参画する、また女性との協力体制をとってやっていく中で、企業にも支援をしていただくということで話をしていると思うのですけれども、県内企業でこういう参画してくれるような企業の状況は今現状どうですか。

三井県民生活・男女参画課長 男性が育児に参加するということに協力的な企業といいますがなかなか難しいところはあるのですけれども、次世代育成法の中に計画をつくらなければならないというような規定がございまして、県内でもそういうことを推進している企業が幾つかございます。今回のこの事業につきましては、そういった企業、もう取り組みを進めている企業にも当然お声がけをいたしますけれども、あと、中小企業団体中央会とか経済団体に御協力をいただきながら、参加企業を募って研修をやっていきたいと考えています。

(働く女性の支援企業の育成事業費について)

望月(勝)委員 県民6ページ、働く女性の支援企業の育成事業ということで、事業費で1,200万円ばかり載っているのですけれども、その中で、女性の働きやすい環境をつくっていただく、これは企業の理解や意識改革がまだ大変欠けているようなところもあります。月末の金曜日ですか、早く終わって早く帰って家庭を守るとか、男性、女性もそうですけれども、一杯飲むことも必要だということで、やはりお互いの融和と交流を結ぶということもあるのですけれども、これ、家族的なものの問題も出てくると思うのですけれども、女性のやはり働く支援事業について、経営者等にセミナーとか、またそうした講演とかしていくということですが、計画的にはこの平成29年度はどんな計画でいるか教えてもらいたいのですが。

三井県民生活・男女参画課長 女性が働きやすい職場づくりということで、女性の活躍に向けまして、去年今年と、能力開発を中心に事業を行ってきたところです。その中で、女性の職員に出てきていただいて研修を受けていただいたのですが、女性職員の上司に当たる方にも研修に参加していただいて一緒に取り組んでいただいたところです。女性の上司からも、やはりこの研修は大変有意義なものだということをお聞きいただき、その中で意見が出たのは、女性の活躍にはやっぱり企業の上司の理解が欠かせないというようなお話もありました。

で、来年度、女性の活躍に向けて、経営者、それから、管理職に対する研修を行って、そういう取り組みを行う企業をたくさんふやしたいということでこの事業を考えたところです。

望月（勝）委員 こうした男性、女性の育児、そしてまた仕事の関係の支援事業というものは非常に大切なことであると思えますけれども、特に全体へ浸透していくには、企業というものの相手もありますので、そこらの理解もあるし、そうした浸透には大変時間がかかるし、またこれは地道な活動の中で進めていかなければならないと思えます。そういった中で、継続的にこれからも男性育児、女性育児、この男女参画の中で、やはり安定した生活環境を整えるためにも、特にこうした事業の、企業に対するそうした県等の活動、またそうした働きかけ、特に必要になると思うのですけれども、その点をお聞きして終わります。

三井県民生活・男女参画課長 先ほどの事業の男性育児のほうもそうですけれども、たくさんの企業に取り組んでいただかないとなかなか広がっていかないところがございますので、経済団体等の御協力を得ながら、企業に働きかけをしていくというのが1つと、それから、今、男女共同参画計画という第4次の策定をしております。今回は女性の活躍というところに視点を置きまして取り組んでいくことにしております。その中で、今の女性の活躍に向けての研修や、それから、男性の育児参画に向けての研修も、事業として位置づけまして継続的に取り組んでいきたいと考えております。

（鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費について）

安本委員 まず今まで2人の委員から質問がありました、リ7ページの新規事業の鉄道通学支援による人口転出抑制実証事業費について、もう少しお伺いしたいと思います。先ほど甲府市、山梨市で行われるものに対して県から補助するという話がありましたけれども、この事業費の総額が1,250万円で、1市町村当たり250万円上限ということなのですけれども、そもそもこの積算というのは何人ぐらいを対象にしてらっしゃるのでしょうか。

深沢交通政策課長 この制度でございますけれども、市町村に補助制度をつくっていただくという前提の中で、県境への例えば距離とか、あるいはその地域の事情によって、県外への学校への通学の事情というのは非常に異なるということが、市町村との意見交換をする中でわかりました。そうした中でこの事業費でございますけれども、既に県内3市では、通勤の遠距離通勤に対する支援制度を持っているところがございます。そういった情報とか、市町村と、通学についてどんなふうにお考えなのかということもお伺いする中で、例えば甲府から八王子周辺まで通学した場合の定期代を全額支援したということを事業規模最大と想定しまして500万円程度とした市町村に対しても助成ができる制度とするために、その半額の250万円を上限とさせていただいたところでございます。

安本委員 この事業で定期代の購入支援をする、全体の人数というのは何人ぐらいを予定していらっしゃるのでしょうか。

深沢交通政策課長 今申し上げましたとおり、市町村の事情によりまして、この制度をどんなふうにつくるかというのが、例えば補助率とか上限額、あるいは県境の市なんかにおきましては、場合によっては距離要件を設ける可能性もあると考えております。したがって、人数がはっきりは今、積算が難しいところでござい

まずけれども、先ほど申し上げました、例えば甲府駅から八王子周辺まで通学したということを前提にいたしますれば、おおよそ全額の支援をしたとすれば20人、半額だったら40人というふうな考え方になると思っております。

安本委員　これは、実証事業費という名前になっていまして、期間みたいなものについても、大体何年間とか、実証するためには1年単位ではできないかなという気もするのですが、どれぐらいの期間をお考えでしょう。

深沢交通政策課長　今回のこの事業につきましては、生活基盤を移さずに県外の大学等への通学を支援する。そのことによって人口の転出を防ぐということでございます。先ほど申し上げました、例えば先進的な事例の通勤の制度を設けられているところが、3年間程度という制度を設けているところが多いところでございます。私どもといたしますれば、この助成事業によって市町村への制度の導入をまず促したいという中で、助成した対象者数とか、対象とした人のアンケートとかニーズ等を踏まえて、3年程度でその事業効果を検証したらどうかというふうには今考えておるところでございます。

安本委員　その事業効果の検証なのですけれども、効果があった、ないという指標については、どのような指標を考えられているのでしょうか。

深沢交通政策課長　やはりこの制度、市町村がどれぐらいこの制度創設に向けた取り組みに、我々の呼びかけにこたえてくださるのかということがまず1つ非常に重要だと思っております。ですから、この県の予算を有効に活用できるだけの市町村がまず制度を創設していただくと。さらに、その市町村の制度によって県内からの通学が定着するということを見据えますと、やはり最終的にはどのぐらいの人が使っていただいたかということが非常に重要になると思うんですが、何分市町村の制度がどのような制度になるかということまではこの制度で縛っておりませんので、人数を明確に今申し上げるということは難しい状況でございます。

安本委員　これ以上聞いてもなかなか明確ではないので、ここの中に人口転出抑制ということと、質疑の中で、JR中央線の交通の利便性から早朝の特急という話もあるわけですが、そこにつなげていきたいというお話があったので理解はしたんですけれども、市町村からの要望もあって県として予算づけされたということですので、しっかりと効果の検証がなされて、できれば最終目的までつながっていくことを期待します。

(県民意識調査の実施について)

あともう1点、政3ページの県民意識調査の実施についてお伺いをしたいのですが、県民意識調査を調べてみましたら、最近なかったなと思いましたが、平成24年8月に前知事の第2期チャレンジやまなし行動計画について調査をされています。4年ごとぐらいだったのかなと思って、今回久々なような気がしますけれども、間違っていたら申しわけありません。今回の県民意識調査の実施について、後藤知事の総合計画について問うというお話もありましたけれども、もう少し具体的な概要と目的について教えていただきたいと思っております。

末木政策企画課長　ただいまのお話のとおり、平成24年に直近では実施をいたしておりました、来年度、県民意識調査を5年ぶりということで実施をしたいと考えており

ます。調査のそもそも目的というのは、県民の日常生活に対する満足感とか、あるいは直面する県政課題に対する意向、あるいは県行政に対する期待とか要望とか、県民の意識がやはり時代とともに少しずつ変わっているということがございますので、それを的確に把握いたしまして、行政計画や各種施策・事業などに反映することを最大の目的としております。その中でも特に、やはりダイナミックやまなし総合計画を推進するためにこの県民意識調査は欠かせないと考えております。

具体的な調査の内容はまだ今後検討しなければなかなか詰まりませんが、想定しています内容としますと、県民生活をいろいろ定量的に分けて、県民生活に対してどれだけ満足度を皆さんが得られているかというようなこと、これは毎回実施している項目ですけれども、そういった点とか、あと、輝きあしんプラチナ社会を実現するための前提となる県民の意識というのはどんなものかといったようなことがつかめるような質問項目、さらには、主要な施策や課題に対する県民の関心度、こういった調査の内容を考えているところでございます。

安本委員

お話を聞くと、非常に大事な調査になると思います。知事は就任以来、さまざまな計画を見直すために、個別の調査をたくさんやられたというふうに承知しています。40本を超える計画策定、見直しだったと思いますけれども、そういう調査をされて、計画策定されて、そして、2年たって、マスコミでも知事の2年間の検証みたいな記事も出てきましたし、県民の声や識者の声もマスコミ報道されているところです。私とすれば、ぜひ県民の意識調査、今度、知事が計画をつくって進められて、そのレスポンスというリアクションというか、それがわかることなので、今お話を伺って、大変に大事だなというふうに思っているところです。項目がまだ決まらないということですが、その項目の決定はどのようにして行われてるのか、いつごろまでにということについてお伺いをしたいと思います。

末木政策企画課長 先ほども若干触れましたけれども、県民の満足度といったようなもの、毎回の調査でもって実施をしておりますので、おそらくそういった内容は当然盛り込むことになるかと思いますし、当然県民がどういったことを行政に対して求めているのかといったようなことがうまく拾い出せるような内容にしていきたいということでもって今後検討させていただきたいと思っております。実際の調査につきましては、年度が明けまして早速着手をし、大体8月ごろ実施ができればというふうなスケジュール感を持っております。

安本委員

質問の仕方が悪かったかもしれないですけども、どういう調査をされるかという、その問いの内容については、どういう過程を経て総合政策部単独で決められるのか、何か県民意識調査のための検討会かそういうものを設けられるのかお伺いしたかったです。

末木政策企画課長 調査の内容につきましては、各種計画、事業、施策にも当然参考になる内容ということになりますので、総合政策部だけでもって決めるということではなしに、全庁に照会をかけて、調査項目については詰めていきたいと考えております。

安本委員

調査対象人数と、それから、いつまでに調査を終えられて、公表はいつごろになるのか、もしスケジュールが今決まっておりますら、教えてください。

末木政策企画課長 今のところ考えておりますのは、県内在住の20歳以上の2,000名の方々を対象と考えてございます。これはやはり住民基本台帳をもとにしまして無作為抽出ということでもって対象者を選んでいきたいと思っております。具体的には国勢調査と同じような感じでもって、調査員が出向いて調査票を置いてきて、また回収に行く方法、あるいはインターネットを使った回答の方法、これを併用して進めていければというふうなことを考えております。一応、9月ごろに回答を得まして、11月ごろまでに分析をしまして、年度末を目途に報告書を策定したいと考えております。

安本委員 年齢のところ、今18歳というのが境みたいな気もします。今までは20歳だったかもしれないのですが、先ほどの通学の定期とかという話もありまして、できれば18歳のところに引き上げていただけないかなという、これは要望です。

それから、知事の予算編成は、次の回というのが、その次は、できるだけ早い、概要がわかるようなものがあれば、その速報版みたいなものも出していただけたらいいと思います。県民に対してもよく伝わるようお願いをしたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

末木政策企画課長 今申し上げましたスケジュールでいきますと、中間報告といった格好の検討も十分可能かと思えますし、直近の施策に反映させることも可能であろうと考えます。

もう1点、年齢対象の18歳というお話もいただきました。それにつきましては、今後検討させていただきたいと思えます。

安本委員 厳しい声も恐れず、できるだけ県民の実態が掌握できるように、そして、次の県政の推進に役立つような調査を期待して、質問を終わります。

討論 なし

採決 全員一致で原案に賛成すべきものと決定した。

第10号 山梨県消費生活条例中改正の件

質疑 なし

討論 なし

採決 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定した。

請願第28-13号 新たな任務で南スーダンへ派遣した自衛隊を撤退させる意見書の提出を求めることについて

意見 (「継続審査」と呼ぶ者あり)

討論 なし

採決 採決の結果継続審査すべきものと決定した。

請願第 29- 2 号 「共謀罪（テロ等準備罪）」に反対する意見書の採択を求めることについて

意見 （「継続審査」と呼ぶ者あり）

討論 なし

採決 採決の結果継続審査すべきものと決定した。

所管事項

質疑

（県民生活センターについて）

高木委員 1月31日に総務委員会で県民生活センターの県内調査をいたしました。そのときに、県民、市民がなかなかそのセンターのある場所も知らない。そして認知度が低いというような話があったのですが、その後、センターではどんなふうに周知を図っているのかお尋ねしたいと思います。

三井県民生活・男女参画課長 県民生活センターにおきましては、各種チラシやパンフレットにつきまして地域の県民センター、それから県立施設、公共施設など、多くの人の目に触れる場所に置いているところです。あと、そのチラシにつきましては、市町村にもお配りしております、市町村によっては自治会の回覧にもしていただいているところもございます。

高木委員 先ほども広聴広報課長に質問させていただいたときも、いろいろな団体やいろいろなところを精査して、そして効率的な周知が必要だというような話をさせていただきましたけれども、ぜひ連携もしながらやっていただきたいということです。そして、そのときに7,000件を超える年間の相談があるというような話があったのですが、その中で消費者相談が4,400件を超えて、約34%にものぼるといった話があったのですが、この中で高齢者の相談が多い、あるいは被害の防止をしなければいけないというような話があったと思いますが、その防止のためにどんな取り組みをしているのか、具体的に教えていただけませんか。

杉田消費生活安全課長 高齢者につきましては、県民生活センターの行う高齢者に対する出前出張講座等が行われております。それから、消費生活団体が行う地域講座等も行われております。これらのほかに、市町村と連携していろいろな事業を行ってところでございますが、来年度はまた一歩進めて、消費者安全を地域で見守るような、そういう対策を市町村に行っていただきたいということで、その支援もしていきたいと考えております。

高木委員 市町村としっかり連携をとりながら推進してほしいと思います。それで、高齢者ばかりじゃなくて、わりと高校を卒業した、あるいは大学に

入ったばかりといった18歳から20歳ぐらいでしょうか、そのぐらいの方たちの被害もあるということなのですから、その件数とパーセントなんかを、もし県がつかまれているなら、センターがデータとして出したら教えてほしいと思います。

杉田消費生活安全課長 若者のほうの相談件数でございますが、20歳未満で申し上げますと、27年度で108件ですね。2.4%ぐらいです。それから、20歳代で325件、7.4%。これは分母のほうは消費生活相談の4,418件を分母にしております。

高木委員 社会経験の少ない若い人たち、あるいは高齢者にその件数がある程度集中しているようなことが今の話でわかったわけですが、その対策を何かきつとおやりになっていると思うのですが、どんなことをされているのかちょっとお聞きしたいと思います。

杉田消費生活安全課長 若者向けの消費者被害防止につきましては、先ほどお話をしたような、高齢者に対しても行っているような出前講座を各学校と連携してやっておるところでございます。実際、若者の講座につきましては、平成27年度で43件行っているうち、高校生、2年生とか3年生を対象とした講座を10件ぐらい行っております。それから、大学入学をしたての人たちに対する講座みたいなものを行っております、これが4件ぐらい行っております。それから、学校の中で消費者講座を1こま1こま入れてもらうということで、大学と連携した講座も行っているところでございます。

高木委員 今、高校生にという話もあったのですが、私はもっとわかりやすく、小学生は小学生のレベルで理解できるような、中学生は中学生でわかるような、そういった、小さいころからそういう意識を高めていくというようなことも非常にそういう防止につながっていくのではないかなと思いますけれども、まずそういったたくさんの相談件数に対応するために、先ほど課長がほかの委員さんのお話の中で、レベルアップというような話もしたような気がするのですが、職員がさまざまな相談に対応するスキルアップ、これをもっともっと図るべきではないかと思いますが、どんなふうになっているのかお尋ねします。

杉田消費生活安全課長 先ほど若者の講座についてお話をしましたが、実際、小学生に対しても、小学校等と連携しながら講座のほうを持っております。出前講座ということで、出張講座をしております。それから、相談員の専門的な知識の研修につきましては、国の研修、それから国民生活センターの研修等に県民生活センターのほうで計画的に参加させております。それから、市町村の相談員も含めた先ほどのお話があった、レベルアップ研修も毎年実施しているところでございます。

高木委員 非常に社会が混沌としている時代ですから、県民生活センターの役割は非常に大きいと思います。さらに御尽力されることを御期待申し上げまして終わりたいと思います。

(総合球技場の整備について)

桜本委員 総合球技場のことですが、吉原部長、ヴァンフォーレ甲府の母体になっているヴァンフォーレ山梨スポーツクラブのそういった意向調査というか、

考え方を聞くべきだと思うのですが、どんな考え方を持っていますか。

吉原総合政策部長 総合球技場の整備につきましては、これまでも検討委員会の皆さんを初め、経済界、県民の皆さん、さまざまな方から御意見もいただいておりますし、ヴァンフォーレ甲府の関係者の方々、またあるいはラグビー協会、アメフト協会、関係する競技団体の方々からもさまざまな御意見はいただいているところでございますが、今後もヴァンフォーレ甲府の関係者も含め、関係団体の方々、また企業の方々、そういったさまざまな方から御意見をいただく中で、整備に向けた検討を進めてまいります。

桜本委員 実際アメフトでもラグビーでも、収益を図るといったら、ヴァンフォーレ甲府の試合が中心となってくる。その中で、ネーミングライツというものがあれば、これから総合球技場を運営していくには、そこが一番のかなめ、根幹だと思っています。その中で、やはり部長として、小瀬におけるネーミングライツとリニアの駅前のネーミングライツの金額というものは同等に考えていますか。それとも、一桁ぐらい違うということなのか、その辺の考え方をお聞かせください。

吉原総合政策部長 ネーミングライツでございますが、検討委員会の報告の中でも、やはり1つ、リニア周辺ということになると、リニアに直結した球技場ということになるかと思えますし、そういう面での評価がありますし、小瀬スポーツ公園周辺ということになりますと、あそこのところがスポーツの拠点、総合拠点の1つの球技場と、こういう位置づけになりますので、それぞれの位置づけをどのように企業の方が評価するかということになってくるかと思えます。その辺につきましては私どもだけで独自の判断をするというのはなかなか難しいと思っておりますので、企業の方々、あるいは他県でも実際ネーミングライツをJ1のクラブを初め受けられておりますので、他県の状況、あとは、そういったネーミングライツ、あるいは球技場に関係する専門的な方々の御意見をいただく中で、私どもとしては今検討も進めておりますし、さらに検討してまいります。

桜本委員 意見を聞くというよりは、これ、金額ですから、例えば地価の相場だとか、あるいはこれからどのように開発されていくかという将来の期待度によってもお金というのは変わってきますので、ぜひ聞くというよりも調査を図ってもらいたい。

(リニアの開業を見据えた市町村の取り組みについて)

最後に、リニアの開業を見据えた市町村の取り組みというようなことで、知事は、全県30分構想という形の中で、今回リニア地域活性化事業費ということ、沿線における公共施設等あるいは側道等に使うということは明確になったわけなのですが、今後、他の30分間構想だとか、あるいはリニアを見据えた地域開発においても、市町村振興資金の活用は避けられない、あるいは使うべきだと私は思いますが、リニア交通局長、最後にお答えください。

佐藤リニア交通局長 今般、リニア中央新幹線の建設促進ということで、沿線の地域の影響緩和あるいは地域の活性化ということを主眼に、市町村振興資金によります支援制度を創設させていただきました。委員からお尋ねのように、リニアの開業効果というのは、リニアの沿線だけでなく、全県で展開されるべき、その御指摘

というのは私たちも来年度新しい組織をつくったりする中で、全県展開を図っていきます。そういう中でどういったことが市町の方たちにとって、あるいは地域にとって有効なのか十分考えながら、検討を進めていかなければいけないと考えております。いずれにしましてもリニアの開業の効果が、山梨県にとってかけがいのないものにしていくということにおきまして、県だけではなく、市町村あるいは民間の方、いろいろな方たちのお知恵もかりながら進めていきたいと思っております。

以 上

総務委員長 永井 学